

午前10時45分開会

○小林分科会長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会企画総務分科会を開会いたします。座らせてやらせていただきます。

欠席届が出ています。文化振興課長が2時30分から4時まで、教育委員会の出席のため欠席いたします。和泉橋出張所長、公務のため欠席をします。（発言する者あり）14時半から。はい。14時半から欠席と。

はい。それでは傍聴の方、いらっしゃいますか。ご案内いたします。当分科会では撮影、録音、パソコンなどの使用は認められておりませんので、あらかじめご了承くださいと思います。

本日は東日本大震災から14年目の日になります。2時46分近くになりましたら当分科会でも黙禱をしたいと思いますので、委員の皆様、理事者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。よろしいですね。はい。

また、本日は防災意識高揚と防災服点検の一環として、区の職員は防災服を着用しております。委員、傍聴の皆様には、ご理解をよろしくお願いいたします。

それでは、予算調査の進め方につきましてお諮りいたします。分科会では、議案第4号、令和7年度千代田区一般会計予算のうち、企画総務委員会所管分の調査を行います。予算調査の案について、ご確認ください。

調査方法につきましては、理事者からの説明は予算関連資料の配付をもって代え、特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いいたします。各調査の冒頭で令和7年度予算編成方針や予算案の特徴などの説明をお願いいたします。原則として目ごとに質疑を受けますが、項目が少ない場合は、目については項ごとに質疑も受けます。

理事者の出席につきまして、政策経営部長及び財政課長は常時出席とします。他の理事者は所管部調査時のみ出席とし、それ以外の理事者は自席待機とします。

調査日程について、本日は地域振興部所管の歳入歳出の調査を行います。歳出は、項で言うと1、地域振興管理費、2、総合窓口費、3、税務費、4、文化学習スポーツ費です。

次回、明日3月12日は、政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の歳入歳出などの調査を行います。

分科会予算調査報告書につきましては、分科会で議論された項目及び総括質疑において議論をすることとした項目を記載し、分科会の議事録を添付した上で、3月18日（火曜日）午前中までに予算特別委員長に提出します。

持参資料の確認です。令和7年度各会計予算・同説明書、令和7年度予算（案）の概要、区の仕事のあらまし、事務事業概要、地域振興部、政策経営部です。タブレットでの閲覧も可能です。

なお、財政課及び地域振興部から、分科会の記録作成等のために後方でパソコンを持ち込んでタイピングをしたい旨の申入れがありましたので、これを許可しましたのでご了承ください。

限られた時間ですので、説明、質疑、答弁、いずれも簡素になるよう皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、調査に入ります。地域振興費、予算編成方針や特徴の説明、地域振興部所管、地域振興費の調査です。

まず、7年度予算の特徴や成果の説明をお願いいたします。

○印出井地域振興部長 本日は令和7年度の地域振興部の予算の審査、よろしくをお願いいたします。

今回、第4次基本構想のめざすべき将来像ですね、我々の部といたしましては、人とのつながり、支え合うことができているということを目指したコミュニティ施策、それから生涯にわたってスポーツ、学びに親しむと、充実した人生を送るというような形での文化・スポーツ施策、さらには活発な事業活動と地域への潤い、豊かな暮らしを享受するという産業振興・観光施策、それから人に優しいまちづくり、便利で快適な都心生活を送るという形での安全・安心施策、こういったものに取り組むほか、法定受託事務でございます戸籍や住民基本台帳事務、あるいは税務、そして人権や平和など、区民生活のベースとなる事務事業を行っているところでございます。

地域振興費、歳出の大宗の地域振興費は85億余というふうになってございますけれども、重点事項につきましては、先ほど分科会長からありましたように予算（案）の概要に記載のとおりでございます。

この5年程度、コロナ禍の中でコミュニティとか文化、産業面で様々な影響を受け、2年前、令和5年から回復してきたところでございますけれども、回復に伴って地域社会が活発化する中で、また新たな課題も顕在化しているのかなというふうに思っております。各課におきましては、こうした様々な課題への対応を踏まえながら、限られた財源と人材、そういった資源を活用しながら地域拡充施策を含む事業、およそ90事業を予算化したところでございます。

本日は、各所管課長を中心に主要事業のご説明と委員各位からのご質疑、ご指摘、ご議論を頂きたく、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明いただきました。

それでは、項1の地域振興費の目ごとに調査を進めます。発言される時、マイクを確認して、マイクを近づけてご発言いただきたいと思っております。それと、理事者の方、分科会で初めて発言される方もいるかもしれないんですけども、大きな声というか聞こえるようお願いしたいと思います。

はい、それでは進めてまいります。目1、地域振興総務費、予算書194ページから197ページまでです。

執行機関から、特に説明を要する事項がありましたらお願いします。

○赤海コミュニティ総務課長 恐れ入ります。私のほうから、予算説明書194、195ページ、目、地域振興総務費の4番、地域コミュニティ醸成支援及び6番のコミュニティ活動事業助成につきまして、予算（案）概要135ページを補足してご説明させていただきます。

まず、一つ目、地域コミュニティ醸成支援についてでございます。こちらは、良好な地域社会の維持・形成に重要な役割を担い、地域コミュニティの核である町会が、加入率低下ですとか担い手不足、役員の高齢化によって運営が困難となっているところが生じているという課題がございます。こうした課題の解決に向けまして、日頃、地域での触れ合いの場面ですとか出張所に寄せられているお声、お困りの町会に対して改めて聞き取りなど

をさせていただき、また、近隣先進自治体の先行事例なども調査いたしまして、ニーズに応じたサポートの提供に向けて取り組み始めるものでございます。1,100万円程度を計上してございます。

また、地域コミュニティ醸成と祭礼文化の継承に関する調査研究に取り組むため、600万円程度を計上するものでございます。

二つ目といたしまして、コミュニティ活動事業助成につきましては、これまでの助成に加えまして、夏、夏季に開催されるイベントでの熱中症対策が今必須となっていることに鑑みまして、その対策に用いる物品の購入ですとかレンタル代などについて、140万円ほどの助成を追加したものでございます。

補足のご説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。

1、地域振興総務費は事務事業が多いので、区切って質疑を受けたいと思いますが、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。ああ、すみません。じゃあ、どうぞ。

○永見国際平和・男女平等人権課長 では、195ページ、14番、男女平等推進事業のうち（2）ジェンダー平等推進行動計画改定に向けた調査検討についてご説明申し上げます。予算（案）の概要は136ページ、事務事業概要は259ページをご覧ください。

現行の第6次ジェンダー平等推進行動計画が令和8年度で計画期間が終了するため、令和7年度は令和8年度の改定の前に区民・事業所に向けて意識実態調査を実施し、計画に関連する取組の成果や区民・事業所の意識の変化等を調査いたします。その結果を参考に、男女平等推進区民会議において次期計画等の検討を行います。そのために849万円を計上させていただいております。

続きまして、196ページの一番下の16番、国際・平和事業の（4）、ページは197ページになります。予算（案）の概要は同じく136ページ、戦後80年平和事業についてご説明申し上げます。

区は、平成7年に「国際平和都市千代田区宣言」を行い、これまでも平和使節団の派遣や平和展示など様々な平和啓発事業に取り組んでまいりました。令和7年度は戦後80年の機を捉え、平和に関する動画の作成や戦跡マップの改定、企画展などを実施し、戦争の悲惨さや平和の尊さを考える機会を引き続き提供してまいります。その経費として277万2,000円を計上させていただいております。

ご説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。

ほかにございますか。いいですか。いいですね。はい。

それでは、194、1、町会等地域振興事業から197ページ、16の国際・平和事業までについて、順番にお願いしたいと思います。前後しても結構ですけど、なるべく順番に質疑を受けます。

委員の方の質疑をどうぞ。いいですか。行きますよ。

○のざわ委員 委員長。少し……

○小林分科会長 委員長じゃないです。分科会長。

○のざわ委員 分科会長。すみません。申し訳ありませんでした。あの、えっと、この…

○小林分科会長 ゆっくりでいいから、分かりやすくね。お願いします。

○のざわ委員 各会計予算のちょっと4番まで行ってしまいますが、195ページの、まず（1）地域コミュニティ醸成支援。

○小林分科会長 はい。4の（1）ですね。はい。

○のざわ委員 4の（1）でございます。

○小林分科会長 はい。135ページ。

○のざわ委員 135ページの、これの、まず内訳を教えてくださいよろしいですか。

○赤海コミュニティ総務課長 こちらのコミュニティ醸成支援につきましてですが、プロポーザルを予定しております、その報酬費が6万円ほど。

○小林分科会長 この、のざわ委員、2,620万9,000円の内訳ですね。

○のざわ委員 はい。2,620万9,000円の内訳を教えてください。

○小林分科会長 積み上げの内訳をお願いします。

○のざわ委員 積み上げの内訳。

○赤海コミュニティ総務課長 ええ。今申し上げたように、まずプロポーザルを予定しておりますので、その委員の報酬などで6万円ほど。それから、事務の委託ですね。こちらはサポートをしていくということを前提としておりまして、それに1,100万円ほど。それから、先ほどご紹介させていただきました地域コミュニティ醸成に向けた祭礼文化の継承に関する調査研究ということで、600万円ほど。そのほかに先進自治体の研究などということで旅費を組んでおりまして、それが16万弱程度でございます。内訳としては、そのようなところでございます。

○小林分科会長 足し算しても2,600万にならないでしょう。いいですか。積み上げを教えてくださいというのに、2,600万円になりませんよ。

○赤海コミュニティ総務課長 失礼しました。あと、もう一件。現在、コミュニティ醸成支援ということで、外部の事業者先日行わせていただきましたラボライブなどの事業を請け負っていただいているところでございますが、それに関する委託の業務費用として880万円ほど計上しております。

以上でございます。

○小林分科会長 そうしたら、先ほどのプロポ、事務事業の1,100万の委託する委託先が決まっていないと思いますけど、どうやって決めるのか。決まっていれば。ラボライブについても、事業者が決まっていれば。決まっていなければいいですよ。決まっていればお知らせください。

○赤海コミュニティ総務課長 まず、各町会の支援のほうに関しては、まだ事業者は決まっておらず、プロポーザルで決めていく予定でございます。

それから、従来行っておりました醸成支援に関しては、これまで担っていただいている事業者に関して、もう1年度間延長してやっていただこうかなという前提で今、進めているところでございます。

○小林分科会長 どこですか。880万でしたか。どちらなんですか。

○赤海コミュニティ総務課長 事業者でございますか。

○小林分科会長 はい。

○赤海コミュニティ総務課長 エンパブリックでございます。

○小林分科会長 はい。

のざわ委員。

○のざわ委員 令和7年度、区の予算（案）の概要を見ますと、令和8年度が見込額1,400万、令和9年度見込額1,400万と、2,620万ほどあったものが、これ、なくなっていくんですが、これは、まず何がなくなって。地域コミュニティにあまり力を入れなくなるのか。何かなくならないとこうならないと思うんですけど、これは何でしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 こちらの表記の仕方があまりよろしくなかったかと、ちょっと反省しているところでございますが、この1,400万円に関しましては、今後の、今これから取り組もうとしております町会の支援のプログラムですとか、それから現在も継続して行っているコミュニティ醸成支援を合算すると、見込みとしてこのぐらいになるであろうという表し方でございます。なので、この1,400万円というのが事業全体を表しておりませんで、今申し上げたものに関して、それぐらいの見込みになるだろうということでお示しをさせていただいたものです。少々誤解を招いて、大変申し訳ございません。

○小林分科会長 これだけですか、誤解を招くのは。何か、すごい誤解を招きますね。ほかのところは、そうっていないんでしょうか。なっているところもある。ありますけどね。いいですか。

○赤海コミュニティ総務課長 次のコミュニティ活動事業助成は、そのままの額ということになっているんですけども、こちらのほうが今、そういう表記をしている……。

○小林分科会長 ううん。

のざわ委員、どうぞ。

○のざわ委員 ここに、まあ、誤解というか。私、令和7年予算（案）の概要135ページの上段を見ますと、まず祭礼文化という言葉が出てくると思うんですが、これと非常に関連するのかなと勝手に思っておりました。祭礼文化というものの定義を教えていただけたらと思います。

○赤海コミュニティ総務課長 お時間を頂きまして、大変申し訳ございませんでした。

祭礼文化の定義といたしましては、千代田区の祭礼文化の価値について、今いろいろ検討がされているかと思いますが、区では町会コミュニティにおける祭礼の存在が町会の求心力になっているという認識にございますけれども、町会の存続、持続可能性に対する課題が顕在化する中で、祭礼文化というものを次代に継承していくための支援の在り方ということで検討する必要があると、そういうような考えに基づきまして、祭礼文化の継承というものが町会の絆とともに、新たに町会に関わりたい人々の絆となる可能性を秘めているものであると。

また、起源が必ずしも明らかになっていないものもあるんですけども、地域に根差した千代田区の祭りというものが文化遺産としても高い価値を持っているというようなことで、定義というんでしょうか、捉えているところでございます。

○のざわ委員 私も、今、区長も祭礼文化というお話をよくされていまして、私も、まさに祭礼文化に関しては同じ、まさにおっしゃったことと同じ、同意でございますが、ここ

に祭礼文化に関する調査研究を取り組んでいらっしゃるということで、お金的にも600万円でございますが、これは、その方向性の中でどこでどのような研究をされて、今後、まちとの関係の中でどのようにされることをお考えなのか、よろしく教えてください。

○赤海コミュニティ総務課長 現在、まだしっかりと、こういうふうに調査研究をしまっているというのがなかなかお示しできない状況ではございますが、今後、文化財保存・活用の観点から、区における祭礼文化の位置づけの検討を踏まえまして支援の在り方を調査研究していくというものでございまして。

また、この研究と並行いたしまして、祭礼文化の継承が町会等の地域コミュニティを醸成して持続可能性に寄与するという観点から、そういった観点から調査研究をしまいたいなと思っております、どのような、さらに支援手法が考えられるかも併せて検討していくというふうに考えているところでございます。

○のざわ委員 私、やっぱり、まず前提といたしまして、地域コミュニティの醸成は町会、商店街等、非常に大切で、そこをぜひど真ん中に考えていただきたいという中で、ただ、一方で、なかなかおみこしが上がらない町会もあるや、ないやとも伺っております、何とかそういう方々もされたい、頑張っていたきたい、ぜひ助成というか、何というんでしょうか、助力をしていただきたいんですが。

これ、研究の中では、例えば祭礼文化とかを、ほかの地域のお祭りとかですと、NPO法人とかをつくって、お祭りをそこで主体にやっていくという形で、町会とかから祭礼文化のところを取り出すようなふうに見えるところもあるように思うんですが、そのような研究をされているのか。それとも、一緒にお祭り、祭礼文化を町会の中での継続という形で研究をされているのか。私は当然、ぜひ、できるだけ祭礼文化と町会、商店街が何とか一緒になるような形で研究をお願いさせていただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今、のざわ委員からご指摘いただきました点もご意見として受け止めさせていただきつつ、現在、一定程度ちょっと想定しておりますものが、例えば、江戸由来ですとか千代田区の祭礼の歴史・文化に造詣のある方ですとか地域の関連性を知る方、また、区民の方を交えての調査研究方法もあろうかなというふうに考えているものが一つ。

それから、今、少しご指摘もいただきましたが、祭礼文化の歴史的経緯を掘り下げるだけではなくて、今後に向けて観光資源としての活用もあるのかもしれないといった視点も今持っているところでございます。

また、江戸由来、それから千代田区の祭礼の歴史・文化に造詣がある方ですとか関連性を知る方なども交えた、繰り返しになりますが、そういったような方法で何か調査ができないかなということで、今、検討を進めているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○のざわ委員 私も他区におきまして、やはり町会、商店街、婦人部、このような地域の大切なコミュニティが希薄になってくると、まちが物すごい勢いで壊されているケースを実態に見ておまして、千代田区はそのようなことがないように、ぜひ祭礼文化という形をくれぐれも町会、商店街、今の婦人部等々の組織の中で一体化する方向でご助力いただくをお願いさせていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○印出井地域振興部長 祭礼文化の支援につきましては、本定例会でも大坂委員のほうからご質問いただいたところでございます。今、のざわ委員からもるご質問いただいておりますけれども、我々として、祭礼文化と地域コミュニティの持続可能性というのが密接に関連しているよということ、一方で、祭礼というものと宗教とが支援におきまして境界がどうなのかというのは、非常に重い課題があるかなというふうに思っています。

ですので、支援についてのスキームづくり、先ほどのざわ委員からありましたけれども、NPOや財団とか、そういったものを活用しながらとか、あるいは支援に当たっても各町会のご意見を承りながら。これまで我々も様々、伺っているところでございますけれども、改めて各町会のご意見も伺いながら、そのニーズも把握して、日常的な町会の何か加入促進に資するような取組等も交えて、一方で、祭礼そのものの負担感が大きいということに対する抜本的な支援の在り方についても併せて検討してまいりたいというふうに思っております。

ただ、やっぱりほかの自治体を見ましても、宗教行事との境界の中で様々な工夫をしているようなところもありますので、他自治体の動向も含めて少し総合的に丁寧に検討するというところを考えているところでございます。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

○のざわ委員 ありがとうございます。

あと、最後に、一方で、ライフスタイルや価値観が多様化する中で調査研究に取り……。今、祭礼のことはかなり聞いたんですが、今度、コミュニティ全体のところで、一方で、ライフスタイルや価値観が多様化する中で、町会加入率の低下や云々かんぬんというところがあるんです。これが1,100万円をお使いになるところなんです。これは、これも私の願いは同じような、まち、町会、商店街、婦人部等々、今の既存のコミュニティ組織を大切にさせていただく方向でご検討いただけたらということなんです。これは具体的にどのようなことをされるのか、教えていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今考えてございますのが、先ほど少し説明の中で触れさせていただきますが、もう既にお困りの町会なども、いろいろなことで運営に関してお困りの町会があるというふうに聞いております。改めて、そういった町会の方々に、現実的にどういった部分がお困りなのかを改めてお聞かせいただくようにしていこうと考えています。

その上で、大きい、小さい、いろいろあろうかと思えます、お困り事。例えば、チラシ一つ作るのも大変だと。町会の会計をするのも大変だと。または、イベントの企画をするのも大変だと。人手が足りない。いろいろな問題があろうかと思えます。そういったことに対して、費用面でどこまでできるかというのはあるかとは思いますが、その町会、町会に見合ったいわゆる個別のサポートというんでしょうか、そういったものを今は目指しているというところでございます。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。直近も町会長の方、連合町会長の方のご要望、ご請願等もあったと思うんですが、本当に100を超える町会、一つ一つ大変だと思えますが、丁寧にいろいろお話を聞いていただいて、ご対応していただくことをくれぐれもお願いさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今ご指摘いただきましたように丁寧な対応、お聞きするのにも丁寧な対応、対応をしていくにも丁寧な対応が必ず必要だと存じております。そのような対応に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○のざわ委員 どうもありがとうございました。

○小林分科会長 大坂委員。

○大坂委員 今のところの関連でお伺いします。

ここの地域コミュニティの醸成支援というのは、今回の予算の中でやっぱり注目される非常に重要なテーマなのかなと思っています。のざわ委員のほうから祭礼文化のところから先にフォーカスが当たりましたので、ここのところからお伺いしますけれども、一般質問でも、これ、非常に難しいよねという話もさせていただきました。

ただ、一方で、町会関係者の方からの期待というのは非常に大きいものを感じていますので、今回調査を行う、研究を行っていくという形にはなるんですけども、やっぱり何かしら結果として支援できる形というのはつくっていただきたいなというふうには思っていますし、先ほど部長からも答弁がありましたけれども、目的が最終的にどこなのか。祭礼文化の継承なのか、それともやっぱり、これ、地域の……

○小林分科会長 町会支援。

○大坂委員 町会支援、コミュニティの活性化に資するもの、これはやっぱり並行してやっていていただきたいなというふうに思っていますので、そのところ。最終的には事業全体が一つ、セットになっていくというところを目指していただきたいと思っているんですけども、そこはいかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今、大坂委員からご指摘いただきましたように、今回行う調査に関しましては、まず祭礼文化の継承に関することということで今は考えているところでございます。手法ですとか、どういった調査の仕方というのは、まだ今、検討中ではございますが。

併せて、私もコミュニティ総務課といたしましては、やはり地域コミュニティと千代田区の祭礼というんでしょうか、密接不可分であろうというような視点を持っておりまして、地域コミュニティの支援をしていくという側面での支援を今は考えているというところで受け止めていただければと存じます。

○大坂委員 よろしくお伺いします。まさに、町会とお祭りというのは切っても切り離せない関係にあるというのは、もう皆さん、十分承知ですし、千代田区にとってお祭りというのは非常に分かりやすいものでもあるので、町会支援の分かりやすいツールの一つという形に最終的には、なっていけばいいのかなと思っています。

一方で、そうした千代田区のお祭りというと、やはり神田祭ですとか山王祭、大きなものがあるんですけども、そのほかにも地域に根差したお祭りというのはたくさんあります。ですので、我々として危惧しているのは、大きなところにはスポットライトが当たるけれども、例えば三崎ですとか築土ですとか、そういったところもちゃんとやっていただかないと……

○小林分科会長 そうだ。

○大坂委員 大きな波乱が起きるだろうなというふうに思っているんですけども。

（「築土が」と呼ぶ者あり）築土も言いましたよ、今。柳森ですとか太田姫、いっぱいあ

りますので、その辺の認識というのはいかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 まさに、ご指摘いただいたとおり、やはりかなり有名というんでしょうか、なところは大きな二つがあるかと思えます。そのほかにも、ご指摘いただいたような神社、お祭りがあるのは重々承知してございます。

比較的最近になるのですけれども、今、出張所を通じて、各町会さんがどういったところのお祭り、いわゆる神社と申し上げてよろしいんでしょうか、に関わりがあるのかということも出張所を通じて今、調べさせていただいているということもございまして、ご指摘のとおり満遍なくというんでしょうか、差異をつけずにやっていきたいというふうな考えに基づいてございますので、よろしく願いいたします。

○大坂委員 最終的に不満の起きないような形で、様々な調査をしていただければと思います。

一方で、神社のお祭りだけじゃなくて、例えばお地藏さんですとか、そういったものも地域にはたくさんあります。（発言する者あり）それもメジャーなものもあれば、例えばなんですけれども、これもまた自分のところの町会の話で申し訳ないんですけれども、西神田の高速の出口の脇に傳蔵地藏というのがありまして、これも、いわれを話し始めるとちょっと長くなっちゃうんで割愛しますけれども、結構長い期間、町会で。それは、昔は毎月1日、子どもたちが集まって、そこでお菓子をもらったりとか、そういう文化もあったんですけれども、最近、なかなか町会としてこれを守っていくのが難しいというような問題が懸案として上がってきていたりとか。まさに担い手不足だったりとか、町会と祭礼行事との切り分けという問題も難しいというようなことで、かなり悩まれているというようなことも伺っています。

そういった本当に細かいところにもつながってくるんですけれども、まず、お祭り全体を盛り上げながら活性化につなげていくというところはあるんでしょうけれども、そういったところにもしっかりと目を当てて、様々なことを考えていただきたいというのが町会側からの本音なのかなというふうに考えているんですけれども、その点について、どのような見解をお持ちでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 ご指摘、ありがとうございます。私が多分、全く承知、無知な状態である、地域で本当に町会単位で行われているようなことが様々、まだまだあろうかと思えます。町会の皆様にいろいろ聞き取り調査、お困り事の聞き取りをさせていただく前提もございまして、そういったところで話題としても引き出させていただきながら、我々が知らないものを、まずちょっと掘り返させていただきつつ、おっしゃるように、それに対して町会の方々がどう関わっているかも知りながら、いわゆるコミュニティ醸成支援の中でどうやっていくかというのを含めて検討させていただければと思います。

○大坂委員 その点、よろしく願いいたします。

で、コミュニティ醸成支援のほうにちょっとまた戻るんですけれども、今回、事務委託として1,100万円かけて様々な調査を行っていくということなんですけれども、私の認識としては、各町会というか連合町会単位に出張所があって、そこに出張所長がいて、しっかりと町会長ですとか婦人部長、青年部の方々と連携を密に取り合いながら様々、これまでもやってきたなというふうに思っているんですけれども。そうした中で、そういうネットワーク、コミュニティを活用して情報収集というのは今までもやってきている中で、

新たにこれだけお金をかけなければいけないというところについては、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 こちらの費用に関しましては、調査だけではなくて実際にサポートを構築していく部分も入ってございまして、トータルで1,100万円を今、見込んでいるという状況でございます。決して聞き取りの調査とか調査だけで1,000万円というわけではありませんので、ご理解賜ればと存じます。

○大坂委員 じゃあ、この金額の中で様々な検討も進んでいくということによろしいのでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 まず、7年度に関しましては、調査と今申し上げた実際の支援のメニューを組んでいくということがございますが、まずは、ちょっとパイロットになる可能性、可能性というか、パイロット的な部分から始めさせていただこうという考えがございまして、多分、一遍にばんというふうには難しいことであろうかなというところもありまして、こういった額で今、額というんでしょうか、規模で検討しているというところでございます。

○大坂委員 ちょっとイメージが湧いてこないんですけども、調査を行った上で様々な検討をして何か報告書が上がってくるとか、そういうのではなく、パイロットというのがどういうことなのか。お願いします。

○印出井地域振興部長 補足してご答弁申し上げます。

7年度につきましては、基本的には、これまでの出張所長から得られた各町会の動向というの、もちろん我々、把握しているところでございますけれども、それに併せて各町会の、どうしても町会の役員、町会長クラスからのヒアリングが多くなるころなので、それにとどまらず婦人部とか青年部とか、一定程度丁寧に聞くということも含めた調査。

それから、町会の加入率が課題であるということから、町会に入っていない人あるいは町会に関心のない人の調査。それらを踏まえて、どのような制度設計が望ましいかということについてある程度スキームを検討して、その中から町会のニーズも踏まえて令和7年度中に実施できそうな事業を幾つか、パイロット的にと先ほど課長が答弁しましたけれども、先行して実施すると。その、まあ、トライ・アンド・エラーになるかもしれませんが、それを踏まえて令和8年度に本格的に事業化したいというふうに考えているところでございます。

その辺の運用については、どういう町会をパイロットの対象にするかというのは難しいところがございますけれども、7年度1年間検討して8年度からじゃなくて、7年度中にある程度、事業のアウトラインをつくっておきたいという趣旨でございます。

○大坂委員 私の最初の考えよりもかなり進んでいる形での予算だということが分かりましたので、トライ・アンド・エラーは致し方ないところではあると思うんですけども、特に一步踏み出して進んでいっていただくということであれば、しっかりと検討して進めただけであればいいのかなと思います。

もう一点が、今回、先進自治体の事例を調査しますというのが入っているんですけども、先進自治体というのが具体的にどこか、目星というものはついているのでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 まだ、どこというの具体的な状況ではございますが、今、つい今年度中に例えば京都にもいろいろ調べに行ったという実績がございます。

（発言する者あり）また、広島などもあろうかと思うんですけども、（発言する者あり）近隣で言えばやはり横浜など、近場ではあるんですけども、そういったところ。また、この予算には入っておりませんが、まさに新宿区さんですとか港区さんにも聞き取りを行っているというようなところで、今、部長からも答弁させていただいているパイロット的な事業では今回ございますけれども、既にそういったような仕組みを導入しているような自治体は幾つかございまして、そこをちょっと考えているところでございます。

○小林分科会長 大坂委員。

○大坂委員 様々な自治体を見ていただくということが非常に大事なことだと思っておりますけれども、やはり千代田区というのは独特な地域でもあるんで、なかなか、京都でこれができるからとか大阪でこれができるから、それがそっくりそのまま当てはまるものでもないでしょうし、千代田区内でも当てはまる町会もあれば当てはまらない町会もあるということなんで、凝り固まらずに全体を網羅した形で、どんな政策がどういう自治体で行われて、どういうところに適しているのかという部分での調査研究というのは非常に大いにやっていくべきかなと思っておりますので、そういった形で進めていただくのがいいのかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 そうですね。ご指摘いただいているように、地方と云ってよろしいのでしょうか、都心区である千代田区とそれぞれの自治体は、やはりかなり特色、特徴に大きな違いがあります。京都にも行きましたけれども、京都、かなり、やはりそもそも自治会、町会という概念も全く違っていたというところですね。現地へ行って初めて教えていただいて、3,000ぐらいある、いろいろな枠組みの中で3,000を超えているというのを最初に聞いて、ちょっとびっくりしてしまったような状況もございまして。

ただ、そういったようなところを知った上で、やはり千代田区ならではの特徴としてというふうに捉えられることもあろうかと思っております。そういったことでは少し調査をさせていただくのですけれども、ご指摘のようにグローバルな視点で千代田区を捉えるというようなやり方、これはぜひやらせていただければと思っております。

○大坂委員 もう、これで最後にしますけれども、冒頭申し上げたとおり、今回の予算の中でかなり目玉というか注目される事業になろうかと思っております。そうした中で様々な知見を集約して、これから先の千代田区の在り方というのをしっかりと道筋をつけるという大事な責任がこの事業にはあるのかなと思っておりますので、しっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○印出井地域振興部長 常任委員会のほうでも継続的に、地域コミュニティの中核である町会に対する支援というところについてはご議論を賜ろうかというふうに思っておりますけれども、本年度予算につきましては、その足がかりになる取組、そして検討だけではない実践を見据えた取組、それから、さらに千代田区の地域特性である祭礼文化とコミュニティに着目した取組という形で今、計画をしているところでございます。

大坂委員からご指摘いただきました様々な自治体、どこというわけではなくて、他の自治体の特色なども踏まえながら千代田区らしさを掘り下げて、千代田区における町会の持続可能性と地域コミュニティの活性化に向けて、7年度、取り組んでまいりたいというふうに思います。

○小林分科会長 いいですか。

はい。小野委員。

○小野委員 今、様々、この4の（1）と（2）というところ、まあ、（1）ですかね、について、内容の取組、よく理解ができました。ちょっと予算についてなんですけれども、今回、特定財源のところ、国庫、それから都の支出金というのがありますけれども、この地域コミュニティ系に関しては、今回は、東京都では例えば自治会の加入促進というところで区市町村共同実施事業というものが新規であり、それから、もう一つが地域コミュニティの支援というところで昨年度から拡充で出ていると思うんですけれども、この辺りとの関わりというか、この辺りを活用されるというご予定について、お聞かせいただけますか。

○赤海コミュニティ総務課長 恐れ入ります。今頂いております補助金に関しては、こちらのコミュニティの補助金ではないものでございます。

○小林分科会長 では、どこであるんですか。

○小野委員 いいです。いいです。

○小林分科会長 はい。それでは、整理は後でしますから、小野委員、質問、質疑を続けてください。

○小野委員 はい、分かりました。

今回、87ページのところに重点として分かりやすく全体像を載せてくださっていただいて、ここを見ると、千代田区というよりは何となく都心というところで、東京都とか全国みたいな感じでいろんなデータが活用されているので、まあ、こういったところとの兼ね合いでこれを使われているのかなというふうに、勝手にちょっと想像していました。意外と今まで、千代田区の中でもこうした関連のアンケートですとか、それからヒアリングというのはされて、それなりにデータが蓄積されていると思うんですけれども、今回、あえて都心の多様性というところで国のデータとか都のデータを使われているというのは、何か意図はありますか。

○赤海コミュニティ総務課長 こちらのデータに関しましてですが、区独自で、ここ最近では世論調査がほとんどでしたもので、今ご指摘いただいております87ページの下グラフが特にお話いただいている案件かと思っておりますが、こういったデータに関しては本区のほうではまだ出ていないという状況がございまして、引用させていただいたというものでございます。

○小野委員 はい、理解いたしました。どこも同じような課題を抱えているのかなというのは、皆様、誰もが共感できるので、それで活用されているということもあると思います。

ちょっと細かいことなんですけれども、先ほど、これまでラボライブ、何年か実施をされていて、今回は800ということで計上されているということなんですけど、令和6年度、6年度は、ラボライブ、いわゆるエンパブリックに対してはどのぐらいの予算だったか、念のため、もう一度確認してよろしいですか。

○赤海コミュニティ総務課長 予算額で申し上げますと、828万円でございます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。そうすると、ほぼ同じ、横ばいということですね。

長くいろんな活動をされていると思うんですけれども、これは町会に限らず、ほかの地

縁のコミュニティも含めて、ラボライブでは、やっていると思うんですけども、年間の報告書の中で多分、課題と、それから次年度への提案みたいなものが何かしら可視化されているのかなと想像はするんですけども、その辺りはどのようなものが上がってきているんでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 報告書に関しては、どちらかという、これこれを実施したということに実はとどまっている部分が多うございまして、私どもといたしましても、ちょっとそこは課題かなというふうに感じているところでございます。

よって、来年度の仕様にに関してなんですが、今ご指摘いただいたので今考えていることとしてお答えするんですけど、やはり報告を頂くに当たっても、こういった目的でやっていて、こういったような状況、また、こういった結果であった、これに基づいて分析すると、こうだというようなやはり報告をしていただく必要があるのではないかとということで、今、そういった仕様に向けて検討を重ねているという状況でございます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

そうですね。あの場に参加をすると本当にいろんな生の声というのがいろんなおしゃべりの中から結構聞こえてくるので、非常に、あの場を生かした次への課題と、それから提案というのは有効だと思います。今のところ実施報告書で終わっているということなので、例えば今後、そういった報告書も含めて、多様な声をどう生かしていくかということ、これから町会も、もちろんされるけど、それ以外の機会もされると思うので、例えばなんですけど、今回で言うと、ふかみ議員がブロードリスニングの話をしていましたけれども、こういった場には多分、ブロードリスニングってすごく効いてくるのかなと思うんですよ。

人が入って、そこで誰かがメモを取るというのは非常にマンパワーも必要になってきますので、デジタルを使って、いかに1回のいい場をしっかりと次への課題解決策につなげていくかというのが、これから必要になってくると思いますので。エンパブさんも長くやられていると思うので、もう一工夫、もう二工夫していただいて、ああ、これだけの予算をかけて、いい仕事してくれているよねというふうに納得度の高いものを、ぜひ今後、次年度はしっかりやっていただきたいなと思いますけれども、その辺りについてはいかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 ありがとうございます。実際にやはり長年やっている、えてして起こり得るかなと思うところがありまして、一つの課題といたしましては、29年度でしたか、から始めている事業ということで、イベントを実施することが目的化していやしないだろうかというところに今、立ち返っているところでございます。または、参加団体の方々が実は固定化していて、つながりができているけれども、それがやはり広がっていないのではないかなというような視点を持っているところでございます。

一方で、現場をちょっと拝見しながらなんですけれども、6年度の例えば11月の千代田文化祭、ご覧いただいた委員の方々もいらっしゃると思うんですが、こちらの取組で様子を拝見していたところ、やはり町会、連合町会、それから区内の多様な活動団体との横のつながりが、どうやらできているかなというふうに見受けたところでございます。そういったところのきっかけづくりですとか橋渡しとしての、本件事業が一つのプラットフォームになっているのかなというところを感じたところでございます。

そういったことも踏まえまして、今ご指摘いただいたような例えばラボライブのようないろいろな様々な団体が集まるときの、ああいったイベントというんでしょうか、取組の際の進め方ですとか見せ方に関しても一考してみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○小野委員 はい。

○印出井地域振興部長 若干、小野委員の質問に補足をさせていただきたいと思います。

エンパブリック、事務局をしているエンパブリックのほうでも、例えばラボライブ等については、これまでグラフィックレコーディングとか、アナログを使いながらもキーワードを抽出するというような取組をしていた部分もあるかなと思いますけれども、ご指摘いただきましたけど、ブロードリスニングという手法を使うことによって、もっと大量なデータの中から地域コミュニティの課題や可能性を見いだす可能性というのものもあるかなというふうに思っておりますので、そういった手段の使い方につきましては、デジタルのほうからの助言を受けながらも、コミュニティの中で活用の可能性については検討してまいりたいというふうに思います。

○小野委員 はい。

○小林分科会長 いいですか。

○小野委員 はい。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○秋谷委員 祭礼文化のほうにちょっと戻っちゃうんですけども、祭礼文化、まちの人も多分すごく期待していて、内容としてはぜひともということなんですけども、各地で政教分離の訴訟がやっぱり多く出ていると思うんで、その点に関しての区として研究というか対策みたいなのは、していかれるんでしょうかね。

○赤海コミュニティ総務課長 ご指摘のように、玉串料がどうか、いろいろなところで訴訟があるというふうに私も承知してございます。先ほども少しありましたが、祭礼といわゆる行政との、または地域との関係性というのは、非常にセンシティブなものもあろうかなと思っております。今後の調査検討の中でそういった部分も改めて掘り返しながら、気をつけるべきところというんでしょうか、そういったものも含めて調査を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○秋谷委員 ぜひとも。中身がいいものでもね、せっかくまちの人が盛り上がってきたときに訴訟が提起されちゃうと、がっくりというところもあるんで、その辺も含めて緻密に、ぜひとも事業計画をしていただければなと思います。

○印出井地域振興部長 昨日もご議論がありましたけれども、やはり制度設計に当たっては、縦、横、斜め、法制システムも含めて、今ご指摘の点も含めて検討してまいりたいと思います。

ただ、先進自治体の中には、祭礼を単位として支援を実施しているというような事例も見受けられるところでございます。また、要は、少し祭礼文化の支援というのを分割して、みこし1個の借り上げの支援とか、そういうような形で工夫しているような自治体もあるかなというふうに思っておりますので、そういった制度をつくったはいいけれども何か法的な課題が生じるというようなことがないように、慎重に検討してまいります。

○小林分科会長 よろしいですか。

○秋谷委員 ええ。

○小林分科会長 田中委員。

○田中委員 様々なご意見が出た中で、令和7年度のこちらの地域コミュニティ醸成支援の予算が3倍、前年度に比べて3倍強になっているということで、先ほど内訳を教えてくださいましたけれども、令和8年度の見込額が1,400万で、1,200万、7年度よりも下がっている部分に関して、ちょっともう一度詳しくご説明いただけますでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 説明があまりよろしくなくて、大変申し訳ありません。先ほど来、触れさせていただいております祭礼文化に関する調査検討で600万余を計上させていただいておりますが、これが現在、単年度ということ想定しております、令和8年度以降はそれが今のところないということで、この計上になっているというところでございます。

○田中委員 そうすると、600万なんですけれども、1,200万の残りの600万というのは、どの部分が減るといことになるんでしょうか。

○小林分科会長 はい。そうしたら、その部分は後で結構ですんで、ちょっとメモでも作って説明してください。すぐできないでしょう、今の話。後で。

○田中委員 はい。

○小林分科会長 すみません。

○田中委員 そうしましたら、次に移らせていただきまして、令和7年度、1,100万の調査とサポート費ということで内訳を先ほど教えていただいたんですけれども、サポートということで負担軽減ということはとてもいいと思うんですけれども、令和6年10月2日の予算・決算特別委員会企画総務分科会の中で、のぞわ委員の質問に対して地域振興部長が、「行政が求めている様々な役割が非常に複雑かつ件数も多くなっているというところもありますので、我々としては町会長さんたちに担っていただけるような審議会ですとか、そういった会議への負担の軽減といったところを中心に考えていく方向感かなというふうに思っております。」というご発言があったんですけれども。

こちらが、やはりこういった意見交換の場で地域を代表する町会の声を行政にお届けするというのはとても大事だということと、あと、反対に、行政が地域の皆さんのお声を聞く機会というのを減らしてしまうのもいかなものかというご意見が出ていまして、この10月から現在、予算の間です、その部分は見直しをされたということでしょうか。

○印出井地域振興部長 昨年、私が答弁したということなので、私から答弁させていただきますけれども。

各町会長さんや連合町会長さんにいわゆる割り当てられる、お願いさせていただく役職というところにつきましては、各部、各課のほうから、田中委員ご指摘のとおり地域のことをよく知っていらっしゃる、それから地域の人たちを代弁するということもございまして出ているということもあるところから、やっぱり引き続き委員の交代に当たっては町会長さん、連合町会長さんをお願いしたいという形で来ているところで、我々としても、先ほど田中委員がおっしゃったように、メリット、デメリットも含めて、なかなか、その辺り、町会の実情に応じた形でいわゆる切り込めていないというところが実態でございます。

ただ、今回、改めて、これまでも町会長さんとか連合町会長協議会とかで伺っておりま

したけれども、改めて各町会に個別に声を聞く中で、やっぱりそれが非常に重荷になっているんだよと、それから、場合によっては、ある意味、形骸化している部分もあるんじゃないかというようなご意見があるとすれば、我々として受け止めて、役割負担軽減に向けて少し加速をしてまいりたいというふうに考えております。

○田中委員 ありがとうございます。負担軽減という部分におきまして、それを考えていただくのは非常にありがたいと思うんですけども、その部分じゃないというご意見もありまして、違った形で負担軽減、サポートというものを考えていただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今ご指摘いただいたように、審議会とか、そういったようなものだけではない区からのお願い事というのはたくさんあるかと思えます。これも今まだ最中なんですけれども、私ども全庁的に、どういったことを町会を通じてお願いしているのかということは、調査をかけている最中でございます。これが調査の仕方によっては各部の受け止め方が異なりますので、若干温度差があるような回答もあるんですけども、もう一度、例えばチラシをお願い、こういうのをしていないかというようなことも含めて、改めて、それもどういったご負担をかけているのかというものも洗い出しをしているところでございますので、おっしゃっているような、それだけではないご負担に関しても念頭に置いているというところで、ご理解賜ればと思えます。

○小林分科会長 今ご答弁いただいているんですけども、町会長さんが、いろいろな区の代替的な事務を処理されているというのが、それは区だけじゃないんですよ。それは消防もあり、警察もあり、その他の例えば宗教関係もありって、たくさんあるんでね、それをちゃんと自分のところだけ見てね、これを減らしたからいいだろうという話じゃないんで、一旦調査するときは、町会長さんとか、現場に出張所長さんがいるんだから、その出張所さんと連携を取って、町会長さんが本当にどういう業務、どういう、要するに町会として、本来コミュニティをつくっていくためにやる仕事以外に、行政代位みたいなことをたくさんなさっている部分があって、その部分についても把握しておかないと、ここを出しても、千代田区役所から出す分だけが減りましたでは、やっぱりそれではいけないんで、その辺は現場のチャンネルを持っている出張所長さんが地域振興部にはいるんで、コミュニティ総務課長がその辺はコントロールして、ちゃんと業務の実態を把握しないと、それは次の方向性が、どれを減らしたから負担がなくなるとか、そんなことは分からないんで、その辺はちゃんと一旦整理してもらえないですかね。

○赤海コミュニティ総務課長 ご指摘いただいたように、警察、消防、官公署からの様々な会議体があるというように聞いております。したがって、ご指摘のとおり、地域に最も身近な出張所長の力を借りながら、極力、町会長の皆様だけではなく、婦人部長も女性部長の方もいらっしゃる、または青年部といったような世代の方々もいらっしゃる、そういった方々に、ご意見の中で、どういったような関わりを持っていらっしゃるか、どういったようなご負担があるのかを聞ける限り聞いてまいりたいと思えます。

○小林分科会長 はい。

ほかに。

○入山委員 今、様々、いろんなご意見を頂いた中で、千代田区として、令和7年度予算、地域コミュニティ、町会について、かなり手厚くやったださるということは、この予算

書を見ながら分かるところなんですけども、今回、私は、1番の町会・地域振興事業になると思うんですけども、各連合町会、町会長会議等々ある中、いろんなご意見、報告書等々頂くんなんですけども、その中で、婦人部のほうからの報告書というのはあまりないんですけども、それはどういった関係でしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 大変失礼いたしました。婦人部長さん、女性部長さんの研修会という形では実施をさせていただいております。その開催概要ですとか、どういったお声があったかについては、大変申し訳ありません、追って報告をさせていただければと思います。失礼いたしました。

○入山委員 とても大事な女性のご意見等々ございます。あると思うので、ぜひお願いいたします。

また、その中で、今回、令和6年度の町会青年部との意見交換会、交流会というものをやられたんですけども、その経緯と人選については、どういった感じでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今回、令和6年度に町会青年部、または連合町会などで、大きなイベントの中で中心的役割を担っているような方のお声を聞きたいというようなことを行わせていただきました。いきさつといたしまして、これまで連合町会長会議ですとか、それから町会長、全町会長の研修会、また、今お話が出ました婦人部長さん、女性部長さんの研修会といった、または千代田区婦人団体協議会、そういった場面で、連合町会長さん、各町会長さん、婦人部長、女性部長の皆様から、様々なご意見などを伺う機会というのはあったんですけども、実際にイベントなどで、かなり、いわゆる実動部隊として動いていただいているような青年部世代の方々の、私どもコミュニティ総務課が特にそうですが、ご意見など、お話を伺う機会が全くなかったなというところで、ぜひ、そういったような世代の方々も、どういったお悩みを抱えていらっしゃるのかをちょっと聞いてみたい、またはどんな取組をその世代としてやろうとしているのか、やっているのかを聞いてみたいというようなことで、こちらもパイロット的ではありましたが、行わせていただいたという次第でございます。

○入山委員 その会議、12月ですか、に行われたと思うんで、どんなような意見、各地域の課題等々出たのか、分かりますか。

○小林分科会長 意見と、それから今、その前に、どういう経緯でできたかって。それ、やったほうがいいというのは、やったほうがいいということになるんだけど、どこかが発案しなくちゃできないでしょう。じゃ、どういう発案があって、どういう意見があったかというのも、整理してお答えください。

○赤海コミュニティ総務課長 行ったいきさつといたしましては、今申し上げたような流れの中で、地域振興部と申しましょうか、あとコミュニティ総務課長と、こういったことを開いたらどうだろうというのから始まっております。その中で、連合町会長協議会のほうで、こういったようなことを考えておりますが、よろしいでしょうかというふうにお諮りをさせていただきました。また、開催するに当たって、107町会ございますが、一堂に会してというのはなかなか難しいということもございますもので、1連合あたりに2名程度でお越しいただけると、ご推薦いただけるというようなことで、連合町会長の皆様からご推薦を頂いた方々にお集まりいただきました。

どういったような……

○小林分科会長 内容。

○赤海コミュニティ総務課長 はい。当日の意見なんですけれども、やはり町会長の皆様、婦人部長の皆様と同じように、やはり成り手が少ないとか、かなり担っているけれども負担が多いというようなお声は、やはりありました。

ただ、一方で、何ていうんでしょう、町会費を集めるに当たって、こんな仕組みを導入しようと思っているんだとか、イベントを開くときに、町会長に相談をしながらなんだけれども、こんな、こんな仕組みというような漠然とした言い方になってしまいますが、こんなようなやり方をして、興味を持ってもらって、自分事として思うようにしてもらっているんだというようなご意見もあったり、やはりちょっと余計なことかもしれませんが、それぞれ今までお付き合いがなかった、接点がなかった別の連合体のやり方というのが相互で聞けたということと、そのやり方がいいねというようなやり取りが活発にあったということは、申し添えさせていただきますということと、顔見知り、初めて口を利いたねという、間柄ができたというので、一つの、やはり行ったことでこういったことが、横のつながり、それから相互のやり取りが、やり取りというんですか、相互の知らなかった取組を共有していただけたという場になったのかなというふうに、実績としては考えているところでございます。

○入山委員 様々若い方のご意見というのは、本当に大事だなと。例えばデジタルを使ってみるとか、本当に現場サイドの意見というのは、本当に大事だなと思います。さらに神田地域、麴町地域って、分かれて、あえて言いますけども、そこ、なかなか接点って、若い頃って、なかなかないんですね。町会長になると、ちょっとずつ接点ってあるんですけど、なかなか若い人との接点って、なかなかない中、こういった機会を設けていただけたというのは、本当、ありがたいなと思います。また、これについての報告書というのは、どういうふうに考えているんでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 報告書という形を取るかどうかもありますが、ある程度まとめつつはあるんですけども、こちらも併せて、委員会のほうに報告をさせていただければと思っております。

○入山委員 本当に大事、報告書とか、本当に大事だと思うので、ぜひお願いいたします。

また、先ほどから縦横斜めとよく言いますけども、町会、婦人部、青年部、さらに新しい住民の方の意見もぜひ取り入れてほしいと思っています。そこでいろんな課題が絶対出てくると思うので、ぜひそれをよろしくお願いいたします。

さらに今回、このですね、行うに当たって、青年部のほうから少しご負担いただいたようなことも聞いているんですけども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 まず、今回、パイロット的ということで、年度が始まってから、ちょっとやってみようかというふうに考えたことがございまして、まず予算が当時なかった、残としてもあまりなかったというのが前提としてございますけれども、ただ単にお集まりいただいた会議だけでは、恐らく皆さん、会議体となると、闊達な意見というのはなかなか出しにくいのかなと思ひまして、もう少しフランクに雑談レベルでも、打ち解けた中でできたほうがいいんじゃないかということで、会場をちょっと押さえさせていただきつつ、軽食にはなるんですけども、それを提供させていただきながら、緩やかという言い方が適切かどうかは分からないんですけども、そういったような場で、ざっく

ばらんにお話をさせていただきたい、いろいろ紹介をしていただきたいという思いがございました。その中で、飲食に関しましては、ただ単に飲み食いをしてしまっているというようなことにもなりかねませんので、誠に恐縮ではございますが、ご負担を頂きながら、全額ではないんですけども、ご負担を頂きながら、趣旨にご賛同いただきつつ、お集まりいただいたというようなものでございます。

○小林分科会長 今、負担、どれぐらいですかという感じだったんで、お幾らで、区は幾ら補助したんですか。

○赤海コミュニティ総務課長 今回、6年度に関しましては、区は会場費をご負担させていただきまして、先ほど申し上げた軽食に関しては、皆様からのお金で賄わせていただいたというものでございます。

○小林分科会長 お幾ら。

○赤海コミュニティ総務課長 お一人につき2,000円でしたでしょうか。

○小林分科会長 だそうです。

○入山委員 はい。

○小林分科会長 はい。入山委員。

○入山委員 2,000円ということなんですけども、ほかの事業については、かなりいろんなご意見を取るときに、お金を大分かけてやるものを、本当、現場の大事な声を、区が招集して、平日のお忙しい時間に来ていただくものに対して、2,000円とはいえ、払ってもらうというのは、なかなか、ちょっとどうなのかなと思うんですけども、来年度以降、ちょっと少しそこら辺を考えていただければ、またいろんな方が来やすいのかなと思いますので、そこら辺、どうぞよろしくお願いいたします。

○赤海コミュニティ総務課長 ご指摘いただきました自己負担に関してなんですが、まず前段といたしまして、今、全町会長の皆様の研修会、それから婦人部長、女性部長の研修会、これは、婦人部長、女性部長の研修会に関しましては7年度以降の予定ではございますが、やはり自己負担を多少頂く予定で考えてございます。おっしゃるように、区がお話を聞きたいからということでお集まりいただくというのは間違いないことではございますが、先ほど申し上げたように、やはり社会情勢、いろいろな皆様の目もあるという前提がございまして、また、あくまで趣旨にご賛同いただくという前提ではございますが、全額ではないにしても、ご自分で少し負担をしていただきながら、非常に僭越な言い方になるんですけども、自分事として臨んでいただければという思いもありまして、少し自己負担をお願いできればというふうに考えているところでございます。

ただ、おっしゃるように、町会の負担など、これはお金の面だけではなくて、いろいろあろうかと思っておりますので、そこに関しましては、ちょっと実施をしながら、引き続き、ちょっと研究をさせていただければなと考えているところでございます。

○小林分科会長 よろしいですか。

○入山委員 はい。

○小林分科会長 うん。

今の負担の関係もちゃんと整理、1回、していただきたいんですよ。飲食が伴うときのこととか。とは言っても、やっていることは個人の活動ではなくて、役所が意見聴取をするためにやった会で、そのときに費用弁償を出すのかね、それも含めてなんですよ。そう

いうところは今切実な話で、ふだん、何ていうのかな、ウイークデーの忙しい時間に、食事の、取らないで行ったから、食事が出るのは、それは区としてどう位置づけているのかというのもある、それもまた、あと、中に出るものの、提供するものの内容もと考えられるので、その辺、ちょっと整理しないといけないと思うんですね。

で、仮に今まで町会長、婦人部長は無料だったとかね、そういうことがあったわけですよ。町会長会議、1年に1回やるやつはそうだったりで、それもやっぱり今急に、そちらはいろいろ目があるから負担していただくとか、そういうのも全部整理しないと、整合性が合わない、ここのところは取って、ここのところは取らないなんていうのは、役所としてはひずんじゃうんで、その辺も整理していただけないでしょうかね。

○印出井地域振興部長 先ほど課長がご答弁したところでございますけれども、かつて、やはり町会長、全町会長のこういった研修会等において、負担ない形でご参加いただいたことについて、かなり議会でも厳しい指摘を受けたようにも記憶しております。それから、また様々報道されたということもあります。

そういったことを踏まえて、ある程度のご負担を頂くというような形で運営をしてきたところでございますけれども、考え方としては、分科会長や入山委員おっしゃるとおり、区側の意見を聴取するというところでございますので、出ていただくということではあるんですけども、飲食を伴うものについては、やはり課長が言った社会情勢等、一定の負担をしていただくことを前提にしながら、やはりそこで供される飲食の内容とか、会議の内容ですとか、そういったことも踏まえて、どの程度ご負担いただくかにつきましては、分科会長ご指摘のとおり、少し我々としては整理をさせていただいて、今後常任委員会で地域コミュニティについて報告をする際の中でもご議論いただければなと思います。

○小林分科会長 ちょっと、ちょっと待ってください。誤解なきように言いますけれども、華やかな飲食が伴ったのは、町会長、連合町会長会議でも指摘されたのはあれですよ。千代田区の一級のホテル、超高級ホテルに無料で来られたということに対して、マスコミや何かから批判があったんで、多分、何ですか、今やった青年部長会議というのは、超一級のホテルでやったんじゃないと思いますよ。だから、そういうのは誤解のないように整理しないといけないんですよ。その辺を言っています。はい。

○印出井地域振興部長 そこで、私は、そこで供される内容に応じてという趣旨で申し上げました。社会的な情勢としては、過去そういうことがあったということがきっかけでございますので、今回のような形の非常にフランクな、美土代町のそういったスペースでやったんですけども、そういった中で、自己負担をするべきだという前提の中で、負担をしてもらうかということについては、分科会長がおっしゃるとおり、そこで供する内容に応じて検討していきたい、それも含めて整理をさせていただきたいと思います。

○小林分科会長 はい、お願いします。

いいですね。

はい、のざわ委員。

○のざわ委員 関連で。

○小林分科会長 はい、関連。

○のざわ委員 分科会長。

○小林分科会長 のざわ委員。

○のざわ委員 今のお話、毎年申し上げているんですけど、区長、ごめんなさい、町会長とか、お役職の方に、準公務員的な位置づけの、何ていうんですか。

○小林分科会長 報酬。

○のざわ委員 報酬、報酬をしていただくとか（発言する者あり）あと、物価上昇に、ちょっと言い忘れたんですけど、関連して、町会の算出基準の世帯割のお金を物価スライドとして上げていくというのは、いかがでしょうか。

○小林分科会長 二つ。

コミュニティ総務課長。

○赤海コミュニティ総務課長 まず、町会長の皆様方で、審議会の委員などでご就任いただいているような場合には、報償費などを支給させていただいているような事例はございます。一方で、ボランティア的についていただいているというものも、確かにございますが、これに関しては、その都度、報酬的なものというのは、以前もご指摘を頂いているかもしれないんですけども、現状では、ちょっとなかなか難しいかなというふうに感じているところでございます。一方で、引き続き、ちょっと研究はしたいなと思っておりますが、かなりのご負担になっているというのは認識しているところでございます。

一方で、もう一つが、今、町会補助金の基礎額の部分と受け止めさせていただいておりますが、単に補助金、そうですね、物価高騰でというお声はよく頂いているところでございます。一方で、単純に補助金を、額を上げるということに関しましては、補助金、町会さん、またはいろいろな団体に向けた補助金、または団体補助金も、事業補助金も、庁内全体でかなりあまたにわたってございます。そういったものとのバランスですとか、様々見ながら取り組んでいかなければいけないことと思っております。一方で、私どもコミュニティ総務課で所管しております補助金、団体補助金、コミュニティ活動事業助成、それからコミュニティ活性化事業助成、そういったような補助金の再構築も何とかできないかなと今考えているところでございまして、そういったものの中の工夫でまずは工夫ができないかというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○小林分科会長 えっ。ということは、今の補助金は見直すんですか。

○赤海コミュニティ総務課長 見直すというよりは、再構築ができないかどうかというのをちょっと考えてみたいというところでございます。（発言する者あり）

○小林分科会長 はい、地域振興部長。

○印出井地域振興部長 町会補助金に限っての単純な物価スライド等については、やっぱり全庁的に、様々な補助事業がある中で、全庁的な議論、調整が必要だろうというふうに考えているところでございます。一方で、そういった単純な単価の増ということではなくて、様々な活動支援の中で、町会のニーズに合った支援を、今後、制度の見直し等も含めて、検討していきたいということでございます。

○小林分科会長 はい。

先ほど、あ、ほかにございますか。よろしいですか。はい。

先ほどね、町会長の行政代位をしている部分については全部、出張所長さんから聞いて見直していくと。どれぐらいのボリュームがあるか。いろいろな代位をやっているもので、これは行政代位じゃない、全然違う、ボランティアもあるんですけど、それを全部相對して見たときに、のざわ委員の言っているのは、費用弁償を出せとか、会議に出

だから手当をもらっているからいいというんじゃないで、そういう行政代位をしているボリュームがすごく多いのであれば、その部分については、町会長さんに報酬が出て、出てもいいんじゃないかというような検討はできないかという質問ですよ。それについては、検討するのかしないのかということ。

○印出井地域振興部長 これはかつてもご答弁申し上げた記憶があるんですけども、やっぱり町会が行政の下部機関として位置づけられて、さきの大戦中に大政翼賛的な役割を果たしたという歴史的経緯、それがGHQによって解体されて任意団体になってきた経緯、そういった中で、やっぱり町会長さんを準公務員的に位置づけるということについては、やっぱり慎重な議論をする必要があると思います。また、そういう形で位置づけるということになると、やっぱり町会や町会長さんに向けて、やっぱり相当ガバナンスの観点でも我々として強く関与する必要性が出てきて、町会の任意団体としての自由な活動に対して一定の、先ほどの宗教行事というのはありましたけども、そういう懸念があるかなというふうに思っています。必要性があると、町会や町会活動を支える必要性があるということについては、認識しておりますけれども、一般的に、準公務員的な仕組みの中で報酬をお支払いするという点については、ご意見としては承りますけれども、非常に困難ではないかなというふうに認識しております。

○小林分科会長 よろしいですか。

先ほどね、ちょっと気になるのがあって、コミュニティ総務課長がパイロット的とか言っているんですけども、それ、ちょっと横文字だね、分からないんですよ。試験的にやってみようということだろうと思うんだけど、パイロットって使いたいならば、そういう、使うのであれば、少し説明をして、やらないと、受け取るほうがね、パイロット的って何だろうと思っちゃうといけないんで、その辺はちょっとよろしくお願いします。

○赤海コミュニティ総務課長 大変失礼いたしました。パイロットという言葉、試行的・試験的という言葉に置き換えさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○小林分科会長 はい。

○赤海コミュニティ総務課長 分科会長、あと1点だけよろしいですか。

○小林分科会長 はい。

○赤海コミュニティ総務課長 先ほど田中委員からご指摘、ご質問いただいておりました予算の関係で、大変お時間、即答できずに大変申し訳ありませんでした。

醸成支援の中に、2,620万円の今予算を計上してございますが、翌年度といたしまして、一つは、触れました祭礼の調査が単年度という前提でありますので、それを引いてございます。もう一つが、支援に向けての様々な1,100万円の中で、支援に関する調査の経費も含まれてございます。そういったものがおおよそ600万円程度のようなことで、それを来年度は、8年度はないという前提で、この金額になっているという状況でございます。大変失礼いたしました。

○小林分科会長 はい。いいですか。

ちょっと整理します。ちょっと長くなったんで、1時間を超えましたんで、整理しますと、祭礼文化のことと地域コミュニティ助成についてのところで、ちょっと二つ議論が分かれていたと思うんですけど、まず祭礼文化については、一番初めに祭礼文化の定義は何

かというところから入ったと思うんですけれども、これ、先ほど非常に難しい問題だということで、部長のほうで整理していましたが、祭礼文化をどう千代田区として位置づけていくかという、今、祭礼文化の支援という言葉だけが前へ行っちゃっていて、その支援の内容については、祭礼文化を区役所としてどう位置づけていくかというのを整理して、先ほど定義で言いましたけど、千代田区としての定義がないと、先ほど秋谷委員も言いましたけど、宗教行事に対して区が出捐をするということに対する最高裁判所でも負けていますよね。そういう大切な、縦横斜め見なくちゃいけないところがあるんで、しっかり、その辺は一度、位置づけについて、定義というのかな、その辺をしっかり整理してから事業に入らないと、後で、喜んでいただいたけど、ねえ、訴えられたなんていうんじゃ話になりませんので、そこは一旦整理をしてください。

それから、地域コミュニティの関係も、いろいろなところを見に行っている。京都とか横浜に行きましたという話もありましたけれども、そもそも千代田区、こういう自治体というのは、お隣が文京区であり、台東区であり、港区であると。地域的につながっているんですね。たまたま役所が線を引いているだけで、地域の文化というのは、例えば千代田区が赤坂区と神田区でくっついていますが、マインドは、神田区は下谷区と近いとかね、麴町区は赤坂区と近いとか、そういう、何とかな、非常に牛込区と近いとか、なっているんで、その辺もいろいろ見て調査していかないと、京都のをそれこそ持ってきても、それは勉強にはなるけど、フィックスできないという指摘があったんで、その辺の調査は、細かく歴史を見ながら、地域的なことを見ながらやらないと、やったけれども役に立たないってなるんで、その辺の整理も一旦していただきたいと思います。

はい、いかがですか。部長。

○印出井地域振興部長 前段の祭礼文化に対する支援ということにつきましての整理ですけれども、今回の定例会でも大坂議員からご指摘がございました。広く千代田区における歴史文化的な観点からの祭礼文化の位置づけというのは、文化財の観点からの議論も今されているところでございます。我々としては、そういったことを踏まえて、地域コミュニティの持続可能性と祭礼文化の持続可能性、それをどう両立させていくのかと。祭礼文化が、手段と言い過ぎですけれども、我々としては、地域コミュニティを持続可能性にしていくために、祭礼文化をどうやって継承していくのかという観点から、どのような支援が考えられるか、それが法規的な問題も含めて検討していきたいということについては、先ほどご答弁申し上げたとおりでございます。何だっけ、次。（発言する者あり）あ、そう。

おっしゃるとおり、地域コミュニティの特性から申し上げますと、周辺区というところの、今、町会の支援の在り方についての調査というのは、我々もしていますけれども、そういったところについては、しっかりやっていくと。一方で、地域コミュニティを持続可能させていくための手法として、例えば公園を町会でこういうふうに使っているよとかという部分については、例えば京都とかの中でも先進的な事例もあつたりしますので、先ほど我々が答弁させていただいたところは、そういった手法の中で、何かこう、新たに町会等を持続可能性にするような、新たな取組をしているところについての検討、それから地域特性を共有している周辺区の町会コミュニティの支援に対する状況、併せて進めていきたいというふうに考えております。

○小林分科会長 はい。よろしくお願いします。

はい。それでは、この目、4、地域コミュニティ醸成支援につきましては、終了していいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。終了します。

それでは、すみません、時間がお昼になりましたので、お昼、お昼休憩にします。休憩します。

午後0時18分休憩

午後1時14分再開

○小林分科会長 それでは、委員会を再開します。

欠席届が出ております。神保町出張所長、午後1時より神保町地区町会連合会町会長会議出席のため欠席です。

それでは、午前中に引き続き、調査を進めます。

先ほど195ページの4と言いましたけど、2の町会・連合町会補助金ですか、のところはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、4以降で質疑のある方。

○米田委員 7番に行っていていいですか。

○小林分科会長 はい、どうぞ。

○米田委員 大学との連携の事業について。

○小林分科会長 はい。

○米田委員 昨年度も聞かせていただいていたんですけど、事業の実施が極端に少ないということで、去年の決算だったか予算だったか、忘れちゃったけど、今見直しをかけているということかなと思っています。で、あれ、極端に今年度の金額、もう一気に減額ということになっています。この減額ということは、もうほとんど、この事業はもう閉じるという形なんですか。そこを確認させてください。

○小林分科会長 はい。

○赤海コミュニティ総務課長 減額、大変申し訳ございません。こちらに関しましては、実施する年度、千代田学を実施する年度の前の年度に、募集をかけて審査をしていくというスキームがございます。そういったことから、今、見直しをかけている最中ということで、昨年度、令和5年度ですね、令和5年度審査を行ったものを、今、令和6年度で実施をしている。で、令和6年度、募集を停止させていただいているという状況がございます。7年度は実質的にやっていたくものがないという前提で、一度、その分を減額させていただいているものでございますが、これをもって廃止という考えは現状持っておりません。

○米田委員 39万余が、39万2,000円ですか、この金額、ついているということは、どこか委託業者というか、継続する上で、来年度やる上で、何かつけているということですか、そしたら。

○赤海コミュニティ総務課長 令和7年度の予算につきましては、今取り組んでいただいている研究の、いわゆる成果発表の際に、パネルを作ったりする必要がございますので、

今回は、そういったものに関する費用のみ残させていただいたということで、よろしくお願いいたします。

○米田委員 この事業は、そういった意味では続けていくと。ただ、使っている方から、提案制度も含めて、分からないとか、様々な意見がございませう。また、マッチングの不足もあるかと思ひます。事務事業概要を読むと、これ、実はいい事業かなと思ひております。ただ、課長がおっしゃったように、昨年度も含めて、見直すものはしっかり見直して、また新しい時代になっていると思ひます。こういったところを含めて、今後、新たに提案しやすいようにする。また、千代田学をしっかりと生かしていく。こういうことが私は必要だと思ひているんですけど、最後、お答えいただけますか。

○赤海コミュニティ総務課長 ご指摘ありがとうございます。決算のときにもご指摘いただいているかと思ひます。もしかしたら、認知度が下がっている可能性もある、または大学にとってのエントリーの魅力の関係もあるのかもしれない。また、専修学校・各種学校のエントリーも極端になくなってしまっているというところもございまして、今後、この千代田学が、果たして千代田区政に直接的に貢献するものを募集していくのか、または、そうしてしまうと大学の研究の自由を抑えてしまうのではないかということも、いろいろ今ちょっと悩みながらリニューアルを考えているところでございませうので、ご指摘いただいたように、よりエントリーしやすいというんでしょうか、やりたいというようなものに制度を変えていきたいなというふうに考えてございませうので、ご理解賜ればと思ひます。

○小林分科会長 はい。ほかにありますか。

○のざわ委員 私、最近、たまたま……

○小林分科会長 何番。どこ。

○のざわ委員 今の大学……

○小林分科会長 あ、大学。

○のざわ委員 との連携でございませう。すみませうでした。

事務事業概要の45ページの大学等との連携で、今、米田委員からお話があったと思ひんですけど、私も今ちょっと自動運転の件で、この千代田区にある先生方とのお話合いの、まだ、場というか、その入り口にしかないんですけど、多くの大学に、もうとてつもない先生がいっぱいいて、物すごい知財があるんだなということを最近気づきまして、遅くて申し訳ないんですけど、ですのうで、この大学との連携というのは非常に大切なことなんだなと思ひまして、また、よりよき連携をしながら、区民の皆様によくなるよう仕組みをぜひ考えていただけたらと思ひまして、いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今ご指摘いただきましたように、大学等との連携に關しましては、日頃から大学さんご自身でも、地域のイベントなどへ、ボランティアなどで協力をしていただいている、または区の何がしかの事業でご協力いただいているという実態がございませう。一方で、大学の先生方と例えば私どもコミュニティ総務課が直接何か話合いの場があるかといううと、残念ながら、今までなかったという状況がございませう。事務局同士でのやり取りはございませうでしたが。なので、先ほどお話しいただいた千代田学の関係もそうなんですけれども、今後、以前にエントリーを頂いたような先生方を含めて、何かお話し合いの場、ご意見を頂ける場などもできないかなというふうには、私の中では考えているところでございませうので、よろしくお願いいたします。

○のざわ委員 よろしくお願ひいたします。

○小林分科会長 はい。ほかにございますか。よろしいですか。じゃあ、7番、大学等との連携は終了します。

次。小野委員。

○小野委員 8番の地域の歴史継承事業についてです。

○小林分科会長 はい。

○小野委員 こちらは……

○小林分科会長 46ページ。

○小野委員 はい、そうですね。195ページで、それで事務事業概要が、今、分科会長がおっしゃったとおり、46ページですね。

こちら、純粹に、こういう、書いてあるとおり、記憶保存プレートというところであるんですけども、この歴史の継承事業というカテゴリーでいくと、例えば麴町でいくと、わがまち人物館とかも、本当だったら、そこに該当するのかなと思うんですが、実際、それは地域活性化から、今、予算というか、費用を維持費も含めて出している状態なんですけれども、その辺について、例えば、例えば、そうですね、今後の維持費については、地域活性化ではなくて、こちらのほうに移行するとか、そういう相談ができるのかどうかというところですかね。一応、記憶保存プレートというところとは違うんですけども、一方で、この8というところのカテゴリーには、その辺りは該当するのかなと思いますので、この段階でお伺ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 今ご提案いただいております歴史の継承事業のまちの記憶保存プレート、こちらは、現状、あくまでも地域の方々からお申し出を頂いたものを審査させていただいて、その上で、保存プレートという形で、設置をさせていただく事業ということに特化をさせていただいております。ご提案いただきました確かに麴町出張所地区、連合地区、わがまち人物館とかをやっているのも重々承知してございます。活性化事業の一環として行われているものに関しては、やはり補助事業の中でやっているものということで、今後、そういった補助の在り方とか、そういったことに関しては、研究をしてまいりたいとは思っています。

○小野委員 はい、分かりました。まあ、正直、活性化の予算も、今、決められている中でやっていく中で、こういった歴史的大事なものというのをその中で賄うのも、意外と大変だよねというようなご意見も結構出ていますので、純粹に今はプレートというところなのかもしれませんけれども、その地域の歴史継承という観点で、どういうふうにしていくかというところは、今後の中で、ぜひご検討いただければなというふうに思います。

○赤海コミュニティ総務課長 直球のご答弁にはならないかもしれないんですけども、今、まちの記憶保存プレートも、設置がやはりなかなか進んでいないという課題を私たち認識しているところでございます。これの要因は、要因として考えられますのが、一つは申請者がある程度設置場所を特定しなければいけないですとか、私有地に設置するために、なかなかその調整が難しいですとか、既に他の文化財、同じような類いのもので、他の文化財としての表象などがされているような場合には除外するとか、様々、かなり厳しい条件の下で行っているという状況がございます。よって、まちの記憶保存プレートの事業そのものも、もう少し幅広にできないのかなということで、今、担当者のほうでも工夫を考

えているというところでございますので、いましばらく、ちょっとお時間を頂きながら、検討を進めてまいりたいと思っております。

○小林分科会長 いいですか。

○小野委員 はい。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○田中委員 8番の地域の歴史継承事業なんですけれども、こちらの、まず1番のまちの記憶保存プレート、こちら、以前質問させていただきまして、その後、広報千代田で募集をかけていただきましたが、こちらの反応というのはいかがでしたでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 現時点でお問い合わせなどは、まだ頂けていないという状況でございます。

○田中委員 はい、ありがとうございます。では、引き続き取り組んでいただきたいと思いますが、次の町名由来板に関しまして……

○小林分科会長 あ、ちょっと待ってください。

○田中委員 同じところの……

○小林分科会長 同じところで。

○田中委員 はい。

○小林分科会長 はい。

○田中委員 この同じ8番の……

○小林分科会長 はい、はい、オーケーです。はい。

○田中委員 町名由来板に関しまして、江戸開府400年記念の事業ということで、もう23年ですかね、たつので、町名由来板が、かなり修繕が必要だということで、令和3年度からいろいろ修繕していただいているんですけれども、令和6年度は、どのぐらいありましたでしょうか。ここ、令和5年度までしか出ていないんですけれども。

○赤海コミュニティ総務課長 申し訳ありません。ちょっと今、すぐにデータが出なくて。

ただ、ちょっと予算の範囲内で行っているということがございまして、いわゆる数か所にとどまっているという状況でございます。

○田中委員 分かりました。はい。

○小林分科会長 大丈夫ですか。

○田中委員 はい。

○小林分科会長 よろしいですか。8番は終了しますよ。はい、次。

○小野委員 9番の広報板の運営についてお伺いいたします。

○小林分科会長 はい。

○小野委員 事務事業概要は、48ページからですね。こちら、50ページを見ると、ポスターの掲示が大体令和5年度までどの程度あるかというところも書いてあります。もうイベントがこれだけたくさん戻ってきていますので、それなりにご希望も多いんじゃないかなと思いますけれども、6年で、6年度、まだ数は出ていないと思うんですけれども、5年度と比較して、増えているでしょうか、どうでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 こちらも今すぐにちょっと数字はお示しできないんですけれども、肌感覚としては、増えているという印象を私は持っております。

○小野委員 はい、ありがとうございます。まちのイベントの数を見ると、やっぱりコロ

ナ禍から一気に回復をしているなというところが、枚数に表れているのかもしれませんが。そこで、多分、1イベントにつき大体50枚程度を区内全域の中で貼ってくださっているというふうに認識をしておりますけど、それについては変わりないでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 区内に200数十か所の広報掲示板を設置させていただいているところでございますが、イベントの対象としたい範囲などに応じて、ご相談を頂きながら、おっしゃるように、50か所程度ですとか、このエリアで50か所程度ですとか、実は全部貼ってほしいというようなご要望も確かにございます、実態としては。その中で、物理的な部分も加味しながら、今、ジョブ・サポートに貼ったりするのをお願いしているところでございますが、柔軟に対応させていただいているという状況でございます。

○小野委員 分かりました。ありがとうございます。本当はデジタルサイネージだと、枚数の制限とか、あまり関係なくなるんでしょうけど、今はこのアナログなところで、皆さんにチラシを見て知っていただくというところが、もちろん一番の方法になっているかと思しますので、戻ってきた段階で、時々、これはルールではないのかもしれませんがけれども、サイズが、A3がほとんどだと思えます。そうすると、貼れる枚数というのが、大体9枚程度のところが圧倒的に多いかなと思うんですけども、内容によっては、もしかしたらA4でもいけそうなものとかあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺のサイズ感についてのお問い合わせとかご意見というのは、これまでにありましたか。

○赤海コミュニティ総務課長 もしかしたら、担当レベルには入っているかもしれませんが。ちょっと、そういったものの報告は集めておりませんもので、直接はちょっとお聞きしていないという状況でございます。

○小野委員 はい、分かりました。どうしても貼ってほしいとかいうニーズがあると、物理的に、本当に貼れるスペースというのは限られているので、非常に工夫が必要だと思うんです。場合によっては、やっぱりサイズ感というところを少し小さめにしてもらって、枚数を少し増やすとかいうことも今後必要になってくるかもしれませんがけれども、そういうお声が今後出てきたときというのは、対応は今の中で可能なんでしょうか。それとも何かルールがあるんでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 恐らくそういったご要望、今後出てくるだろうなというふうには受け止めたいと思います。一方で、物理的というよりは、先ほど申し上げた、人が貼るという作業がございましたもので、そちらの作業ボリュームというんでしょうか、そちらとニーズの関係で、ちょっと研究をしてまいりたいと思います。

○小野委員 はい、分かりました。はい、オーケーです。

○小林分科会長 はい。ほかにございますか。9番、いいですね。その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。

はい、それでは、（発言する者あり）米田委員。

○米田委員 14番のところ、これも例年やらせていただいているんですけど……

○小林分科会長 はい。

○米田委員 中小企業従業員と仕事と家庭の両立支援なんですけど、短くやらせていただいているいいですか。

○小林分科会長 263ページ。

○米田委員 はい。

これ、いい事業で、来年度、予算規模を少し増やしていただいております。これは取っていただく方を増やすという意味の予算増でよろしいですか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 はい、そうでございます。令和6年度、3月10日末時点で既に144件、いろいろな助成金、申請していただいております。この実績は、令和2年と比べると、約、倍に増えております。男性の育児休業の取得の奨励金の申請も、今現在で31件ということで、増えておりますので、それに対して、ニーズに対して対応できるような予算を計上しております。

○米田委員 これはとてもいいことだと思っております。育児・介護の改正法もなったんで、ますますニーズにマッチしているのかなと思います。

増えた要因というのは、区でも宣伝していただいたんですけど、商工観光課の中小企業に対するポスターを作っていただいたとか、そういったこともあるわけですか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 委員がおっしゃいますように、商工観光課のほうの協力を得て、この事業の周知に努めたりとか、あと、また区のほうのホームページも分かりやすく、あとチラシのほうも分かりやすく、担当者の方が処理をしやすいような形で、周知に努めているようなこともございます。引き続き、この制度を利用していただくように努めてまいりたいと思います。

○米田委員 増えたということは、とてもいいことだなと思っております。とはいえ、まだ理解されていない企業さん、小規模事業者もいらっしゃいます。それに向けて、しっかり宣伝していただきたいなと思います。

あと、ちょっとお伺いしたいんですけど、これ、申請はやはり書類で、持参または郵送となっているんですけど、聞くところによると、メールでやらせていただければありがたいというのも聞いております。こういった改善点というのは、ご検討されているんでしょうか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 非常に審査のいろいろチェック項目等ございまして、就業規定とかをちゃんと確認するようなこともありますので、今は書類で出していただいているところなんですが、今、電子申請等ですね、それ、機械上で、申請の前の段階でチェックがかかるような形でできないかということを検討はしてございます。

○米田委員 今、まあ、そういった時代で、PDFとか電子申請でございますんで、両立支援、小規模事業者がやるということは、そこに持っていくとか、そういった手間も省くためにやっておりますんで、ぜひそれを検討していただきたいなと思っております。

これ、いわゆる何が最終的に目標かということ、両立支援なんですけど、ジェンダー平等推進計画、こういったところにしっかり盛り込んで、区はこういうところ、両立支援に取り組んでいくということが僕は大事だと思っております。で、来年度、これ、計画の推進、改定に向けて検討されていると思うんですけど、そういったところにしっかり明記して、働きやすい環境をつくっていくということが、私、大事だと思っておりますんで、最後、その点についてお聞かせ願えますか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 委員おっしゃるとおり、この事業について、しっかり周知をして、ご利用いただくことを、また次年度、事業者向けの意識実態調査というところも実施をする予定でございます。そういうところの機会を捉えましても、周知できな

いかというところも検討して、進めてまいりたいと思います。

○米田委員 昨年度、一昨年度、聞いたかも分からないんですけど、この予算、大体毎回100%来ております。100%来たら、これ、終わりではなく、どういったことができるのかって、100%で打ち切らないでいただきたいんですけど、その辺についても。

○永見国際平和・男女平等人權課長 今年度も流用させていただいております、予算を増やす、当初予算からまた増やすような形で対応させていただいて、今回は新年度予算の計上というところでございますが、できる範囲で対応させていただきたいと思っております。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○のざわ委員 分科会長、すみません。ちょっと戻りますが、12番、これ、姉妹都市交流の推進。これ、海外の姉妹都市は……

○小林分科会長 43ページ。

○のざわ委員 あ、すみません。事務事業概要の43ページですが、これは海外の姉妹都市に関しては入っていないと思うんですが、これから研究とか、いかがでしょうか。

○赤海コミュニティ総務課長 ご指摘のとおり、この姉妹都市交流は、基本的に私どもコミュニティ総務課で担当しておりますのが、婦恋と五城目との交流を主としたものでございまして、現在、海外のことに関しては検討してございません。

○小林分科会長 はい。していないと。

ほかにございますか。

○のざわ委員 あと……。どうもありがとうございました。もし……

あ、取りあえず、じゃあ、その次の令和7年度予算案の概要のところの136ページのところに、14番のこの各会計予算ですと、195ページの14の（2）のジェンダー平等推進行動計画改定に向けた調査検討ということで、これ、二つございまして、前回、たまたま非常に類似した国際平和都市千代田宣言30周年ありまして、まあ、とても素晴らしい会だったと。若干、麴町中学校の生徒の皆さんも歌を歌ったということで、区民の方々が非常に入るのは素晴らしいんですけど、人によってはご親族もいっぱい来ていて、ぜひいろんな区民の方も入っていただきながら、前に出ただけのような……

○小林分科会長 ちょっと待って。整理します。

このジェンダーのイベントに関してですか。

○のざわ委員 あ、で、それが、この、今度……（「国際平和事業」と呼ぶ者あり）

○小林分科会長 国際平和事業ですね。

○のざわ委員 同じような……

○小林分科会長 で、これは、じゃあ、そっちでやってください。

○のざわ委員 ことをやりますので、まあ、また……

○小林分科会長 いや、これ、ここについては関連しないんで、関連するところでやってください。

○のざわ委員 あ、すみませんでした。じゃあ、失礼しました。

○小林分科会長 じゃあ、ちょっと一旦お座りください。一旦お座りください。はい。

それでは、12の姉妹都市はよろしいですね。

はい、そのほか。ほかにございますか。

○のざわ委員 令和7年、予算案の概要で136ページ、そして……

○小林分科会長 135ページまで、ちょっと今、お願いします。

○のざわ委員 はい。すみませんでした。

○小林分科会長 ここで区切りたいと思います。16番の国際平和の（1）までで、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。いいですか。じゃあ、194、195は終了します。

はい、次に参ります。196、197ページ、はい、質疑を受けます。

○永田委員 戦後80年平和事業について、お伺いします。

○小林分科会長 はい、136ページ。

○永田委員 はい。

10年前の戦後70年の平和事業、平成28年の平和事業では、戦争体験記録集として、「未来へつなぐバトン」というものを作成していますが、今回も、また同様なものを作成するという事、この予算内に入っているのでしょうか。

○小林分科会長 はい。

○永見国際平和・男女平等人権課長 委員おっしゃいますように、戦後70年のときは「未来へつなぐバトン」という冊子を作ったんですが、今度の戦後80年では、冊子を作るような予定は、この予算の中には計上されておりません。その代わりに、冊子をなかなか手に取ってご覧いただくようなことができなかつたというような課題もありましたので、今度は動画で、より広く、多くの方にアクセスしていただけるような、そういう機会をつくろうと思っております。

○永田委員 10年たって、動画で配信ということも、幅広く知っていただくということで、いいと思います。また、その中の視点として、例えば10年前には安倍晋三首相が戦後70年談話を発表して、そのときに、謝罪や反省という言葉ではなく、積極的平和主義で世界の繁栄、平和と繁栄に貢献していくということ、かなり普遍的な理念を出されています。もちろん、二度と戦争の惨禍を繰り返さないということも、その中にも入っておりますし、そういった談話のこと、あるいは今後の戦後80年という歴史の節目に、日本としての、我が国としての立場での歴史認識を発表、発信していくという機会にすることも大事だと思っておりますが、そういった基本理念が欠けていると、どうしても、ただ平和だ、戦争は悲惨だということだけで終わってしまうので、区としての戦後80年の平和事業に向けての基本理念みたいな、そういったものを教えてください。

○永見国際平和・男女平等人権課長 区としての基本理念というところは、国際平和都市千代田区宣言にあると思います。この宣言は、昭和63年に連合町会長の陳情から始まって、区議会のほうでもご議論いただいて、区民と議会と行政との総意でできた宣言でございます。その宣言を基に、今までも30年間、平和事業を地道に継続してまいり、実施してまいりましたので、そこが基本理念であると思っております。引き続き、この宣言の下に、恒久平和について希求していくような形で、事業を実施してまいりたいと思っております。

○永田委員 ちょうど昨日で東京大空襲から80年ということで、1階のホールでも展示があって、その中に、ちょっと区民の方から教えてもらうまで知らなかつたんですけども、

奥のほうの映像で、戦争体験の映像が流れていまして、それが以前に収録したもので、これまで発表する機会がなくて、初めて、あの場所で映像が見られ、その内容が見られているということを聞いたんです。そういった過去のアーカイブも、そういった活用をしながら、新しい映像も必要ですけども、どうしても戦争体験者というのはもう既に少なくなっているんで、そういった区で所有している記録のようなものをうまくまとめて、活用していくということも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 1階で14日までやってございます東京大空襲展でございますが、あちらのほうは、東京都の平和担当部署と今回一緒に共催事業ということで実施した展示でございます。それで、貴重な映像が会場で流れているということと、あと、デジタルの資料とかも新しいところで、展示をさせていただいたりということであるんですけども、今回、平成9年にも、国際平和都市宣言をした2年後に、「語りつぐ平和への願い」というところで、動画を作成していたり、あと、20年のときの「未来へつなぐバトン」のときも動画を作成しておりますので、それがなかなか多くの方に見ただけにないというような実情もございますので、そういう、委員おっしゃいますように、過去の区で作った資料等も活用しながら、戦後80年の動画作成というところを取り組んでまいりたいと思います。

○永田委員 はい。結構です。

○小林分科会長 はい。

ほかに。

○のざわ委員 先ほどはすみませんでした。

関連でございまして、永田委員もお話しされているんですが、私は、今、トランプ政権になりまして、再軍備の圧力が非常に強くて、2025年、防衛予算が8兆7,000億円ということで、過去最大。そして27年度、他省庁の防衛関連も含めて、GDP比2%を目指しているという状況の中で、平和という根底が少し変化をし出しているということと、平和事業、これは全くすばらしいことで、そこに、ただ根底となる要因が変わってきているという要素も、少し、この事業を、大切さを皆様に伝えていただく中で、少し入れるということも必要なんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 戦後80年というところで、世界に目を向ければ、ロシアによるウクライナ侵攻等、いろいろ戦争や紛争が絶えないというところで、緊迫した情勢が続いているというところでございます。例えば区の平和使節団事業や、区民参加の海外事情調査の応募してくださる若い世代の方たちも、面接をする際に、やはりこういうニュースを目の当たりにして、平和の大切さというところを応募動機の中にも真摯に語ってくださる方がとても多うございます。

で、委員おっしゃいますように、過去の戦争だけでなく、今の現状ですね、世界情勢というところも、新しく、この平和事業の中にも取り組んでいく必要性は感じておりますので、また、引き続き検討してまいりたいと思います。

○のざわ委員 あと、すみません、先ほどすみません、先日、30周年、すばらしいのをやられまして、区民の皆さんも参加をされて、非常に、ご親族も非常に喜んでいたという形で、今回も同じような形の形態でございますので、また、区民の方々も、その……

○小林分科会長 イベントはやるんですか、イベント。（「イベント」「イベントはやら

ない」「やらない」と呼ぶ者あり）イベントはやりません。

○のざわ委員 やらない。あ、そうですか。すみませんでした。

また皆さんに参加していただいて、また前面に出ていただく形になるといいかなと思っただんですが、いかがでしょうか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 先日の30周年記念イベントでは、皆様ご多忙の中ご来場いただき、ありがとうございました。

この区で行う平和事業は、例えば戦没者追悼式で平和の誓いとか、あと、司会の方とか、そういうところも高校生や大学生等にやっていただいたりとか、今後も平和事業を区民のそういう若い世代の方と一緒に、事業をつくってまいりたいと思います。

○小林分科会長 この事業の中には、何か入っているんですか。区民が参加する、今言われた……

○永見国際平和・男女平等人権課長 80周年。

○小林分科会長 はい。ここの戦後80年平和事業の中には、区民の、今言われた中学校の方とか、中等の方とか何か入っているのが、入っているんですか。入れてほしいって言っているんで。

○永見国際平和・男女平等人権課長 動画の作成の中には、20周年のときに作成した動画の中にも、区民の方が参加、若い方が参加されていたりとか、あと、また今後も、今、いろいろ区の平和事業に関心を持っていただいている若い世代の方の協力を得ながら、作ってまいりたいと思います。

○小林分科会長 ということです。よろしいですか。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。

○小林分科会長 はい、田中委員。

○田中委員 16の（3）の区民参加の海外事情調査の部分でお伺いします。

○小林分科会長 296ページ。

○田中委員 はい。296ページです。

こちら、今年度は初のシンガポールに派遣をしていただいて、多くの方に参加いただいて、私の伺ったところでは、すごくいい評価があったと思うんですけども、満足度とか成果とか、どんな感じでしたでしょうか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 今年度は、シンガポールに区民参加の海外事情調査ということで、環境問題とか、多文化共生とか、あと、現地で活躍する日本企業の方を訪問したり、あと、現地の大学生と交流したりというところで、非常に、今回は高校生が多い構成ではなくて、大学生や社会人の方というところも今までと違った団員の構成だったと思うんですが、非常に、こう、事前の学習も向学熱心であったり、あと、現地での質問とかも積極的であったり、あと、チームワークというところとか、そういうところも非常にいい形で展開できたかなと思っております。で、その後も、こう、仲間、仲間づくりというか、この前の国際平和都市宣言の30周年でシンガポールに行った、高校1年生の出演者の方を応援するために会場に来てくださったりとか、舞台上で発表するところをぜひ応援したいから来た、来場したんだというようなお声もあったりとかというところで、そういうところで、チームワークも継続できているのかなというふうに感じております。

この成果については、広報紙や、今、報告書を作っておりますので、また3月いっぱい

い、3月中には報告書をお届けできるかと思えます。そういうところでも、皆さんが学んできたところというところを受け取っていただければと思っております。

○田中委員 はい、ありがとうございます。すごくいい影響が及んだということで、喜ばしく思っております。引き続き、海外で貢献する日本人、世界に貢献する日本人だとか、そういう姿を見ていただいて、肯定的な考えを持って、前向きな事業になっていただけるようお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○小林分科会長 いいですか。

○永見国際平和・男女平等人権課長 はい。ありがとうございます。引き続き前向きな形で、この事業も展開していきたいと思っております。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

ほかにございますか。今は16番、（「はい」と呼ぶ者あり）終わりましたけど、その、そこはいいですね。終了します。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 次、お願いします。

○大坂委員 17番の生活環境改善推進の（2）の喫煙所設置対策について。

○小林分科会長 220ページ。

○大坂委員 はい。事務事業概要、220ですね。

端的に行きますが、前回の決算のときに、通学路に関係して、21か所程度喫煙所があるという話をさせていただいて、その実査もしていただけるという話だったと思うんですけども、実際に調査はされたんでしょうか。

○尾上安全生活課長 21か所の喫煙所については、全てまだちょっと確認はしておりませんが、取っております。しております。確認しております。

○大坂委員 では、全てじゃないということは、現在進行形でやっていたいているというふうに認識はします。

じゃあ、実際どれぐらい調査されていて、その実態として、子どもたちに対して影響がある・ないの判断等々されていると思うんですけども、そうした状況についてはいかがでしょうか。

○尾上安全生活課長 私がちょっと確認した喫煙所については、確かに時間帯によっては、喫煙者、利用者が多いというのがあるんですけど、やっぱりその出入りのところで煙とか臭いが出ているのは、実態としてございます。ただ、通学の時間帯に利用者が多いというのは、まだ出くわしたことがないもので、ちょっと、次はちょっと通学時間帯に合わせて実態調査をしてみたいと思っております。

○大坂委員 今話を聞く限り、しっかりとした実態の調査が、まだ十分じゃないのかなというように感じます。21か所、切実な思いでお話いただいている部分もありますんで、しっかりと所管として調査をしていただいて、問題がなければ、それはもう問題ないで、いいことだと思いますし、対策が必要だということが、もし1か所でもあれば、それを早急に対策しなければいけないので、その辺、ちょっとしっかりと責任を持って取り組んでいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○尾上安全生活課長 大変失礼しました。今、うちの助成金にありましては、地域共生費等ございまして、空気環境をよくする助成金が出ております。そういった助成制度を活用

しながら、質の高い喫煙所対策に取り組んでまいります。

○大坂委員 それは、取り組んでいただくのは結構なんですけれども、通学路に関してというところで絞って話をしているので、そのこのところに関しての調査と、その実態の確認で、改善が必要なところは早急に改善をするというところをお願いをしているので、ちょっとずれてしまうと、また話が大きくなってしまいますので、しっかりと、その21か所、確実に、全て問題ないですという報告をどこかで、なるべく早い段階で、していただきたいと思っていますんで、それに向けてちょっと取り組んでいただきたいと思います。

○尾上安全生活課長 大変失礼しました。その21か所の喫煙所については、そういった喫煙所の煙が漏れている箇所とかがあれば、そういった地域共生費の助成制度を活用しながら、しっかり取り組んでまいります。

○小林分科会長 調査をするの。今言っているのは、21か所、ちゃんと調査して……

○尾上安全生活課長 調査は、職員が……

○小林分科会長 そう。だから、して……

○尾上安全生活課長 はい。

○小林分科会長 問題があるところが分かれば対応するというんだけど、それが、問題が分かった後、その費用を使って直す場合ですよ、今やってくれるのかって聞いているんです。21か所。

○尾上安全生活課長 あ、今も現在進行しているものでやっています。

○小林分科会長 じゃあ、報告してください。

○尾上安全生活課長 はい。分かりました。

○小林分科会長 その21か所、どうだったのか。

○尾上安全生活課長 はい。

○小林分科会長 報告してください。ここの場所じゃなくて結構ですから。

○尾上安全生活課長 はい。

○小林分科会長 いいですね。はい。

米田委員。

○米田委員 同じところなんですけど……

○小林分科会長 はい。

○米田委員 分科会長も予算のところ少し聞いていたんですけど、千代田区は100か所目指していて、今80何か所でしたっけ、詳しく数字はいいんですけど、で、閉鎖したところもあると。で、現況、80何か所よかったですか、まずは。

○尾上安全生活課長 現在は、すみません、83か所になります。

○米田委員 83か所ということで、以前に比べたら増えているところは評価したいなと思っております。また、日頃点検してもらっているところも評価したいなと思います。

ただ、千代田区は100か所目指していると。100か所を目指せるということは、まだ変わってはいない。ある。変わっていない。

○尾上安全生活課長 100か所の数値については、継続して取り組んでおります。

○米田委員 しっかり目指してもらいたいなと。地域的に、地域的に満遍なくやってもらいたいなというのはあるんですけど、予算の、この予算表を見る限り、昨年度より減っているんです。で、100か所目指しているってなっているんで、目指しているか目指して

いないんか、どっちかなと思ったんで、目指しているって言うてくれたんでありがたいんですけど、もうこの減額になっている理由というのは、お聞かせ願えますか。

○尾上安全生活課長 今年度も、助成の申請にありまして、新規10件、維持管理費80件、地域保全10件と、昨年と変わっていない数値で（「うん」と呼ぶ者あり）申請しております。

○米田委員 来年度、7年度、今年度に比べて3,700万下がって、えっ……

○小林分科会長 えっ。いや……

○米田委員 喫煙所設置対策で減額になっていると思うんです。で、ちょっとね、うん。

○小林分科会長 うん。はいはい。

○米田委員 この減額の理由と、で、100か所目指している上で、83か所だから、17か所増やす目標なのに、何で下がっているのかというのだけお聞かせ願いたい。すみません。怒っているわけでも何でもないです。

○尾上安全生活課長 はい、分かりました。これは助成金の予算が減っているわけじゃなくて、あとは、この喫煙所対策にありましては、すみません、委託がございまして……

○米田委員 はい。

○尾上安全生活課長 公共の場所における喫煙行為禁止公園の注意・指導という委託業務があります。そこの人件費、人件が、人員配置が削減されております。そこで、この喫煙対策の予算が減額という計算になります。

○米田委員 まあ、100か所、下がっているけど、100か所目指しているということは間違いないと。で、指導員の委託費が減額しているということですよ。

○尾上安全生活課長 はい。

○米田委員 で、次になるんですけど、今、喫煙者対策で、喫煙者が増えて困っていると聞いています。でも、委託する人数とか下げて、やっている。何でかということ、取締りの件数が年々増えて、コロナから明けて、特に秋葉原とか、うちの地域とか、ポイ捨てでいろんな事件が起こっている。これの中で、その委託費を下げていると言われたら、ちょっと困るんですけど、それでも下げる。

○尾上安全生活課長 こちらの委託の人員の削減になりましては、来年度は、ちょっと対策を見直してですね……

○米田委員 はい。

○尾上安全生活課長 固定から巡回指導で、今、見直した中で、ちょっと人員を減らしたところがございます。決して対策を弱めたわけじゃなくて、効率的な対策を考えたため、この予算になりました。

○米田委員 じゃあ、決して対策を緩めているんじゃないよと。効率的な対策を行うことによって下げたよと。この認識で……

○尾上安全生活課長 はい。

○米田委員 いいんですよ。

あと、もう一つは、パトロールで検挙率が増えているけど、それも大丈夫と。で、もっと言うと、相変わらず私有地でのポイ捨てとか喫煙が増えていきます。その辺の対策もしっかりしているんだと言っただけならば、私もこれでやめますけど、来年度も、この予算がしっかり大丈夫ですね。

○小林分科会長 はい。

○米田委員 結構ね、事件あるから言っているんです。毎回、こう、課長にお願いしたときには、しっかり対策してもらっているところも認めていますんで、そこだけ聞かせていただければ。事件が多いんで、区民に説明するために。はい。

○尾上安全生活課長 公道上にありましては、安全生活課のほうでしっかり対応を取っております。また私有地、駐車場とかとなると、また保健福祉部の生活衛生課というところが部署になりますので、その連携を取りながら、先日、米田委員から頂いた駐車場のあれについても、あそこの生活環境、生活衛生課の指導員が現場に行きまして、指導しております。そういった行政の縦割りのところはありますが、そこら辺はしっかりと横の連携を組んで、取締りを強化しております。

○田中委員 今、関連のところ、よろしいでしょうか。

○小林分科会長 はい、どうぞ。どちらか。

○田中委員 お取り込み中。あ。

○小林分科会長 よろしいですか。はい。

○田中委員 関連のところ、今、（１）のほうの生活環境改善推進のところか……

○小林分科会長 事務事業概要、215ページ。

○田中委員 215ページ。令和6年度よりも減ってしまって、減額されてしまっているんですけども、それはそちらのパトロールの委託事業が減ったということなんでしょうか。で、その場合、それを補うような、何か違う方策というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○小林分科会長 まず、予算が減っていますよねと。減った原因は何ですか。その減ったのは、何か代替対策を打っているんですかと。

安全生活課長。

○尾上安全生活課長 パトロールが減った分にありましては、そのパトロールの体制を見直した、効率的なパトロールというのもあるんですが、もう一つは、今回、マンパワーじゃなく、そういった周知の方法を改善したりとか、あとは、今、生活環境指導員といって、過料を取っている職員がおりますので、そういった方々でも、取締りのほうがちょっと効果あるんじゃないかと。過料を実際取ったほうが効果があるんじゃないかと思っておりますので、そういった方々の取締り強化も代替的に取り組んでおります。考えてございます。

○田中委員 はい、ありがとうございます。いつも安全生活課にはいろいろご尽力いただいて、感謝しておりますが、この件に関しまして、マンパワーだけに頼るのではなくて、例えば監視カメラというか、カメラのようなものを設置して取り締まるだとか、また違う角度からの取組というのも考えていただきたいと思っておりますが、その可能性はいかがでしょうか。

○尾上安全生活課長 確かにマンパワーに頼ることなく、そういった周知の方法も、デジタルサイネージだとか、そういった、今、青色防犯パトロールカーもございますので、青パトを使った広報活動だとか、そういった喫煙所対策に効果的な取締りを今後も検討してまいります。

○田中委員 お願いします。

○小林分科会長 入山委員。

○入山委員 はい、関連で。

○小林分科会長 関連。

○入山委員 路上喫煙対策ということで、生活環境改善指導員、出ていますけども、2,000円の過料の根拠がありましてね……

○小林分科会長 何。根拠が知りたいの。

○入山委員 はい。まず。

○小林分科会長 2,000円の根拠。

○入山委員 2,000円という金額の根拠。

○小林分科会長 はい。

○尾上安全生活課長 当時、2,000円の金額を定めた理由なんですけど、おっしゃったように、お昼の、サラリーマンのお昼だと1,000円ぐらいだろうと。そこで、確かに3,000円と2,000円にするかというような迷いがあったらしいんですが、ランチの金額が1,000円、コーヒーつけても1,000円だ、1,000円ぐらいじゃないかということで、1,000円だとちょっと効果はないからという理由で、プラス1,000円上乗せして、2,000円という過料で決めたと把握しております。

○小林分科会長 入山委員。

○入山委員 はい。私もたしかそのように記憶しているんですけども、今、まあ、物価高騰もあって、今、ランチ代が高くなっているというものと、あと、インバウンドで外国人の方が増えているというのも含めて、少し過料の上乗せというか、改定も含めて、たしか、おのでも議員もたしか質問されていたと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

○尾上安全生活課長 過料の見直しにつきましては、今、確かに物価も高くなって、見直す時期もあるのかなとは思いますが、まあ、昨年11月1日から加熱式たばこの取締りを始めたばかりですので、その状況、取締り状況も見ながら、ほかの自治体とも検証しながら、過料の値段、上げるかどうかは検討していきたいと思っています。（発言する者あり）

あと、そうですね、外国人の取締りについても、今、今現金払いというところがありますので、そのキャッシュレス化も取り入れながら、検討したいと思っています。

○入山委員 先ほど、今おっしゃられましたとおり、インバウンドの方もしっかりいるので、しっかりと、きちんと過料を取っていただきたいのと、まあ、電子、電子マネーとかでの過料の徴収もあるのかなと思いますので、ぜひ、そこら辺、しっかりやっていただきたいと思います。お願いします。

○尾上安全生活課長 この喫煙所取締りについては、外国人も増えておりまして、過料件数も、今年に入り7,000件と増えております。そういった状況を踏まえながら、より効果的な取締りができないか、今後も検討してまいります。

○小林分科会長 すみません。今の質問は、現金じゃなくて、ほかの方法でもできるんですか、そちらで。

はい、課長。

○尾上安全生活課長 キャッシュレス化のところですね。

○小林分科会長 はい。できるんですか。

○尾上安全生活課長 電子支払いのところは、今、担当部署と検証、検討しているところ
です。はい。

○小林分科会長 できるんですか。

○尾上安全生活課長 できるかどうかは、まだ、回答がまだ……

○小林分科会長 ない。

○尾上安全生活課長 できないところです。

○小林分科会長 ということです。

○尾上安全生活課長 今、検討しております。

○入山委員 はい。

○小林分科会長 はい。

よろしいですか。

○入山委員 はい。

○小林分科会長 はい。ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、17を終わりますして、18以降で質疑ある方。

○のざわ委員 分科会長、18番のご質問をさせて、この……

○小林分科会長 227ページ。

○のざわ委員 いやいや、各種、各会計予算の197ページの18番で、こちらの事務事
業概要の227ページ。

○小林分科会長 227ページ。

○のざわ委員 でございます。

○小林分科会長 はい。

○のざわ委員 主に商店街に近い区民の方々は、観光協会の方もそうなんですけど、千代
田区、とても安全で、まあ、もっともっとインバウンド等々で人に来ていただくのは大変
好ましいというお話をする方が多くて、そのための前提は、やはり安心・安全なんだとい
うお話をされております。で、この、ここ、今日も、高田馬場でしょうか、お隣さんのと
ころで大変な事件が起こっております。犯罪を未然に防止し、併せて生活環境の改善を
図る、これはとても大切なことだと思っております。まあ、言葉あれですけど、やはり
数百万ぐらいで安全が担保できるんですしたら、それはとても大切なことだと思っていま
して、いろんな最近の社会情勢を加味した金額が、この金額で大丈夫なんでしょうかとい
うか、いろいろご検討いただいて――を加味しながらの金額で考えるのもいいのかなとい
うふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○尾上安全生活課長 このちよだ安全・安心ネットワーク推進事業にありましては、青パ
ト、青色回転灯パトロールカーの委託事業になります。確かに、青パトというと、これは
平成16年から、この活動、千代田区のほうは取り組んでいる事業になりますが、今現在、
3台運用して、24時間体制で巡回しているところです。機動力という意味では、この青
色防犯パトロールカーというのは、大変効果的だと認識しております。

ただ、やはり今、現在3台で、この予算でやっているところなんですけど、今後、この青
色防犯パトロールカーもDX化を取り入れながら、犯罪データを検証しながら、より効率
的なパトロール、巡回ができないか、防犯体制ができないか、そこも取り入れながら、来

年度予算等、再来年度予算等を考えながら検討してまいります。

○小林分科会長 はい。どうですか。

のざわ委員。

○のざわ委員 どうぞよろしくお願いいたします。私は、安全・安心のためなら、予算が増えていくことも、まあ、費用対効果の中で、検討の余地ってあるのかなというふうに思っていますので、ぜひ、安心・安全の予防という観点からも、積極的な研究をどうぞよろしくお願いいたします。

○尾上安全生活課長 確かに千代田区にありましては、刑法犯の認知件数、警視庁の統計でも出ておりますが、決して治安がいいかというわけでもなく、ちょうど真ん中の位置でございます。ですから、そういった千代田区の安全・安心のためにも、しっかり青色防犯パトロールカーも運用しながら取り組んでまいります。

○小林分科会長 はい。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい、次に行きます。質疑ある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。

あ、永田委員。

○永田委員 次の19で。

○小林分科会長 はい。いいですよ、いいですよ。どうぞ。

○永田委員 防犯カメラ……

○小林分科会長 はい。

○永田委員 の設置補助の対象者は、町会、PTA、商店街等の地域団体となっていて、その後の設置・運営も各団体に任せているという状況ですが、それは変わらず今後も続けていくということによろしいでしょうか。

○尾上安全生活課長 先日的一般、のざわ議員からの質問でもあったんですが、今、東京都の補助を受けながら、千代田区のほうは防犯カメラの設置に取り組んでおります。そういった東京都の要綱も見みながらですので、今、現状は、町会と商店街、PTA、地区が対象になっております。

○永田委員 毎回同じような質問になってしまうんですが、それですと、例えば国道とか都道とか、そういったところに防犯カメラを設置するときに、電源等を取ることが困難で、区道の路地裏から広い通りを撮る、映るようにしてみたりとか、いろいろ工夫が今必要で、やっぱり主体が地域ですと限界があるので、できれば千代田区内、できるだけ隈なく防犯カメラが設置できるように、区からも東京都に働き——東京都が区に働きかけていかないと、防犯カメラの設置が進んでいかないというふうに考えますが、その点について、警察との協力も含めて、今後についてお聞かせください。

○尾上安全生活課長 永田委員ご指摘のとおり、やはり区道・都道・国道というところは、設置が難しいところがございます。その辺にありましては、今現在、各管内警察署も、設置場所については一緒に相談、アドバイスしておりますので、警察の協力を受けながら、また、東京都第一建設事務所等にも協力を頂きながら、防犯カメラの設置に取り組んでまいります。

○永田委員 例えば今、町会で防犯カメラの設置を検討するときに、意見が分かれるということをよく聞くんですが、そのときにやっぱり運営が大変であったりとか、あと、町会内の、町会だけで本当に決めていいのかどうかということも分からなかったり、地域の合意形成が難しい、必要なんじゃないか、掲示板に告知して丁寧に進めた方がいいんじゃないかとか、いろいろな情報が錯綜しているというか、町会内でどのように決めていいのかわからないということがあるので、行政からも、そういった防犯カメラの設置についての方向性というんですかね、町会内での合意形成についてのアドバイスみたいのができると思いますがいかがでしょうか。

○尾上安全生活課長 防犯カメラの設置については、うちの職員、安全生活課の課員も派遣して、ご説明をいたしますし、警察からも、防犯カメラの設置の説明等も、維持管理の説明等も、説明していきます。また防犯カメラ、千代田区はまだまだ足りていないところがございますので、しっかりと防犯カメラの増設にも取り組んでまいります。

○永田委員 はい、結構です。

○小林分科会長 はい。

ほかにございますか。

○のざわ委員 この防犯カメラ、まず、先日はどうも精緻なご回答をありがとうございました。それで、今回のお隣の区での非常に凶悪な事件等々に鑑みまして、私は、23区内でも、一部地域に関しましては、防犯カメラ、永田委員もお話しのとおり、非常に繊細な問題ですので、急ぐ、非常に繊細に、急ぐということはいけないということは重々承知しておるんですが、あまりにも、もう千代田区の中でも非常に、もし、危険というか、防犯上注意が必要なところに関しましては、警視庁の直轄のカメラも、もうそろそろ検討をする、研究をする必要があるのかなというふうに思っているんですが、その費用は入っていらっしゃるでしょうか。

○尾上安全生活課長 現在、警視庁が直轄している防犯カメラには、歌舞伎町をはじめ繁華街と言われるところにはありますが、その費用については、当然、警視庁、東京都のほうで負担しているところがございます。今後、千代田区が警視庁直轄のカメラを設置するとなれば、ちょっとここでもご回答できるということは難しいのですが、そういったところも含めて、関係機関と話し合いながら研究してまいります。

○のざわ委員 あと、先日、非常にこう、精緻なご回答をありがとうございました。そして、まちの方から、警視庁、警察署、ちょっと難しそうですねと。防犯協会というのがありまして、防犯協会と一緒に、画像の管理等と一緒にやるという形で、まちの一助になるという方法もあるんじゃないかというお話がありまして、そのような研究の費用というのは、この予算の中に入っているでしょうか。

○尾上安全生活課長 防犯カメラの、この費用には維持管理費というのも入っております。そこには電気代とか、そういった画像の修繕費とかのは入っておりますが、ちょっとすみません。

○小林分科会長 はい。何ですか。部長。はい、部長

○印出井地域振興部長 補足してご答弁申し上げます。

せんだってのざわ議員から一般質問で頂きましたけれども、今後の防犯カメラに関する様々な課題、先ほど来議論がありました。都や他区の動向を見て、地域団体以外の個人

や法人の設置に対して補助をするかと。それから、区が自ら設置をするかと。それから、今議論ありましたけれども、警視庁に呼びかけるかというような、様々なことにつきましては、この事業費の予算はついておりませんけれども、防犯カメラ全体の中で、設置の可否、個人情報保護との関係も含めて、経常の事務の中で対応し、検討するというところでございます。

○のぞわ委員 どうもありがとうございます。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。はい。次に参ります。いいですか。はい。質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、196ページ、197ページを終了します。地域——ですね、終了します。よって、いいですか、1、（発言する者あり）地域振興総務費の調査を終了してよろしいですか。（発言する者あり）えっ、ここまで。（発言する者あり）はい。地域。（発言する者あり）はい、そうです。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。じゃあ、終了します。

次に参ります。目2、基幹統計費、196ページ、197ページ。執行機関から説明はありますか。

○河合統計課長 特にございません。

○小林分科会長 はい。特になし。

委員の方、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。はい。

それでは、次に参ります。2目を終了します。

次、3、目3、区民施設費、196ページから201までです。

執行機関、説明、（発言する者あり）あ、そうですね、（発言する者あり）そうですね。

菊池課長が若干その間抜けますんで、質疑はできませんので、関係するところだけ、あ、関係しないところだけ、（発言する者あり）受けて、その後、戻ってからやります。はい。よろしいですか。（発言する者あり）冒頭の説明だけ、じゃあ、お願いします。

はい。それでは、説明をお願いします。

○菊池文化振興課長 それでは、予算書199ページ、地域振興管理費、項番の3、内幸町ホールの改修整備についてご説明いたします。予算の概要は130ページ、事務事業概要は320ページです。

内幸町ホールは、平成8年に竣工、平成9年から運用を開始しまして、運用期間28年が経過しました。この間、建築基準法等の改正が行われたことや、竣工時から一度も更新されていない設備機器が多くあることから、今後も施設を快適に利用してもらうため、全面的に改修工事を行い設備の更新を行うものです。このため、工事関係経費として、令和7年度から令和8年度まで債務負担行為を設定し、令和7年度は約6億3,000万、8年度は約9億5,000万円の予算を計上させていただいております。主な工事内容とし

ましては、建築工事といたしまして内装の改修、安全対策工事としまして客席の座席改修、施設の工事といたしまして主催者側の出入口のバリアフリー化、こちらはスロープを設置させていただきます。それから、設備工事としまして舞台音響ですとか照明器具の更新を予定しております。

今後のスケジュールについてですが、本案をご議決いただいた後、4月に工事事業者の入札を行います。その後工事に入りまして、工期は令和7年夏から令和8年末までを予定しております。令和9年当初からのリニューアルオープンを目指しております。

改修整備についてのご説明は以上です。

続きまして、項番の4、内幸町ホール代替施設利用補助についてもご説明申し上げます。予算の概要は130ページになります。ただいまご説明しましたとおり、内幸町ホールは令和7年度から大規模改修に入りましてホールが利用できなくなってしまうことから、これまでの区民の文化活動発表の場が損なわれる状況となってまいります。このため、近隣区における同等施設を利用する場合の利用補助制度と区有施設及び民間ホールの利用を促進する取組を進めることで、区民の文化芸術活動を継続的に支援していくこととしたいと考えております。

詳しいご説明は次回の常任委員会でご説明させていただく予定ですので、今回は概略をご説明させていただきます。まず、利用者を経済的に支援する施策としての代替施設利用補助についてです。内幸町ホールの休館期間中、区民や区民団体が千代田区や隣接区の民間ホールを使用した際、1団体につきまして24万円を上限に利用料金を補助するものです。対象者は千代田区内に住所を有する個人または代表者、構成員の半数以上が区民である団体を想定しております。加えまして、利用者の活動の場を確保する施策といたしまして、区立ホール及び区内の民間ホールとの連携体制の強化も進めてまいります。具体的には、区有施設におきましては保健福祉部のいきいきプラザ一番町のカスケードホール、また、民間施設では永田町にごございます星陵会館と相互利用協定を結びまして、区民が文化活動のために利用できるよう環境整備するものです。この協力体制につきましては内幸町ホール改修工事終了後も継続して取り組んでいくこととしたいと考えております。

ご説明は以上です。

○小林分科会長 はい。ありがとうございました。

課長が2時半に退出しまして、戻るまで質疑はできませんけど、今、まだちょっと時間がありますんで、196から197の千代田万世会館のところの質疑、ございますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。

それと、内幸町ホールは質疑ありますか。

ありますか。大坂委員。

○大坂委員 今の説明では、今後、常任委員会のほうで詳細の説明があるとおっしゃいましたので、そのところについては割愛させていただいて、工事の費用の前に、運営一般で1,500万円入っています。工事がもう既に始まる、4月以降すぐ始まる中で、この1,500万円というのがどういう形なのか。恐らくこれ7月以降に次の指定管理の選定が始まるのかなというところで、その費用なのかなとは思っていますが、工事をしていく中

で1,500万円というのが入っているので、これについての説明をお願いします。

○菊池文化振興課長 委員ご指摘のとおり、こちらのほうの運営一般の経費につきましては、内幸町ホール撤収に係る引継ぎの業務、こちらの運営委託費用が入っております。また、受付業務については区で実施することとされておりますが、部分的な受付業務については委託という形を取らせていただきたいと思いますので、その経費が入っております。また、その他、光熱水費等についても若干計上させていただいているところでございます。

○大坂委員 ということは、じゃあ次期指定管理の選定についての費用というのはここには入っていないということでしょうか。

○菊池文化振興課長 選定にかかる費用についても委託料が計上されております。財務諸表分析等に係る委託料27万円等が計上させていただいております。また、報償費についても24万円計上させていただいております。

○大坂委員 いずれにしましても、もうすぐ工事が始まると同時に、次の選考というのが始まっていくと思います。ここも非常に重要な施設ですので、しっかりと会社さんに指定管理引き続きやっていただけるようにしっかりと対応していただければと思います。工事と並行しているのでなかなか大変かとは思いますが、その点をよろしく願いいたします。

○菊池文化振興課長 こちらのほう、選定業務につきましてもしっかりと行いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○小林分科会長 それでは、内幸町ホールのここまでで課長はどうぞご退席ください。

では、ここの部分、あとの部分は後ほど課長がお戻り次第、審査……。

休憩します。

午後2時29分休憩

午後2時30分再開

○小林分科会長 再開します。

それでは、198、199、質疑を受けます。

説明ございますか。

○原川富士見出張所長 予算説明資料の199ページ、項番の6でございます。富士見区民館管理運営の（4）維持補修等でございます。富士見区民館の建物の空調、照明、内装改修の工事費等で9,704万2,000円を計上してございます。

ご説明は以上でございます。

○小林分科会長 説明が終わりました。まだありますか。

○小川神田公園出張所長 同じく予算説明書199ページの項番の8、神田公園区民館管理運営の（4）維持補修等で1億557万2,000円でございますが、この中に神田公園区民館の建物保全のための外壁改修及び屋上防水の改修工事費9,027万6,000円と、合わせて内神田集会室のおトイレ1階と2階と2フロア分あるんですが、その洋式化、今、和式のところを洋式化への改修の工事費1,292万円をこちらで計上しております。

ご説明は以上でございます。

○小林分科会長 質疑を受けます。198、199、ございますか。

○米田委員 8番の神田公園区民館のところですか。所長から今工事の報告がございました。ここはもう所長もご存じのとおり、小学校、幼稚園、保育園、通学路、通園路になっています。時間帯はずらしてくれているとは思いますが、杵とか足場とか作る時に、その関係者各位にしっかり通達することと、登校、登園、帰るところも、しっかり工事の案内で、事故がないようにやっていただきたいんですけど、そこだけ答えていただけますか。

○小川神田公園出張所長 ご指摘のとおり、十分周知して、工事業者のみならず、あと学校側にも早めに周知をして、万が一のことがないように気をつけたいと思います。ありがとうございます。

○小林分科会長 よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。では、198、199を終了します。

次に、200、201ページございますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、201ページまで区民施設費終了します。

次に、4、商工振興費に入ります。商工振興費につきましては説明ございますか、執行機関。

○高橋商工観光課長 予算説明書200ページ、201ページ、予算案の概要133ページ、予算説明書の6番の地方との連携について申し上げます。

地方との連携につきましては、ちよだ地方連携ネットワークと協働いたしまして、地方の産品を買ったり味わったりできるマルシェ、それから直接現地を体験できるツアー、地域の特徴ある食を味わいながら、その地域の勉強もできるセミナーと、大きく3種類の事業を実施いたしまして、区民の皆様から大変ご好評いただいているところでございます。このうち、令和7年度はマルシェの部分につきまして多少趣向を変えまして、中央区と共にアンテナショップスタンプラリーと有楽町駅前マルシェを実施させていただきます。この費用は事業総額2,010万9,000円のうち600万円でございます。

なお、この財源の一部といたしまして、特別区全国連携プロジェクトからの助成金250万円の歳入が見込まれてございます。

ご説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。質疑に入ります。ありますかまだ、説明。

○森内産業企画担当課長 8番のちよだ新産業振興・イノベーション創出促進事業についてご説明をさせていただきます。

予算書201ページの項番8、それから、事務事業概要が114ページ、予算案の概要では37ページと説明が134ページにまたがってございます。この(1)産業コミュニティ形成支援事業につきましては、今年度の3,084万8,000円から、来年度の予算案としては4,585万円と1,500万円の増加となっております。内容といたしましては、今年度実施した産業コミュニティ形成支援事業を拡充し、これが4,585万円というような中身になっておりますが、内訳としては二つございまして、一つは、この産業コミュニティ形成として、千代田CULTURE×TECHの運営やSusHi Tech Tokyoへの出展などを継続を予定してございます。ここにつきましては2,902万円を計上させていただきました。二つ目が、新しい事業になりますが、産業コミュニ

ティ成長促進事業として、オープンイノベーションという手法を活用いたしまして、区内の中小企業の課題解決を図る新たな取組でございます。ここに1,683万円を計上させていただきました。これらによってスタートアップや地域事業者の成長を促進し産業振興を進めてまいりたいと考えてございます。

ご説明は以上でございます。

○小林分科会長 説明が終わりました。質疑を受けます。よろしいですか。

○のざわ委員 そうしましたら、まずちょっと今お話がありました会計予算の201ページの8ですか。ちよだ新産業・イノベーション創出促進事業のところなんです、令和7年度予算案の概要の134ページ、産業コミュニティ形成支援事業、こちらスタートアップ、いつもいろんな委員の方がご質問があると思うんですが、スタートアップで千代田区から先進的な企業を育てましようという取組というふうに聞いているんですが、企業体、一番教えていただきたいのが、まず、この予算案が4,585万、で、令和8年見込みが4,600万、それで育てていくのでしたら効果検証しながら、何とかしてもう頑張っていたかなきゃいけないんで、増えていくのかなと思ったんですが、令和9年で2,900万に下がってしまうという、何かつじつまが、どういうことかなと思ひまして、まずそこを教えてください。

○森内産業企画担当課長 今ご指摘のありました経年変化でございますが、まず、予算案の概要の134ページにも記載させていただいておりますけども、令和8年度は7年度の成果を確認しながら効果的なイベントの実施のための組替え等も行いながら継続をさせていただく予定でございます。先ほど簡単に説明させていただきましたけども、産業コミュニティ形成という事業を、一旦産業コミュニティの形成支援と、それから産業コミュニティの成長促進という形で二つに分けさせていただきます。今回新しく来年度予算でつくらせていただきますスタートアップを成長促進させるための事業につきましては、一応来年度と再来年度を実施するという予定でございますので、その分は来年度予算と、それから令和8年度予算、大体同等の予算額というふうになっているかと思ひます。令和9年度につきましては、一旦成長促進については効果測定を行うということで、判断の時間をつくるというふうな想定で考えてございますので、その分で産業コミュニティ形成支援事業の相当分として2,900万を予定として想定しているものでございます。

○のざわ委員 そうしますと、効果測定によっては1回中止になるということもあるのでしょうか。

○森内産業企画担当課長 ご質問いただいたところでございますが、これはこの事業を始めた昨年度、一昨年度もいろいろとご議論いただいたところでございますけども、スタートアップに向けて何かできないかというようなことがもともとの主眼でございました。それだけではなくて、その地域の事業者、既存の事業者にスタートアップの力を加えることによって地域の事業者のために加速できないかというのがこの成長促進という事業でございまして、ここにオープンイノベーションという手法を使わせていただくものになります。来年度は3事業者程度を想定しているところでございますので、2年間6社を想定して、支援した結果で新しいイノベーションが起きるのであればどんどん継続していきたいと考えておりますし、その効果があまり見られないということであれば、ちょっとオープンイノベーションという手法ももう少し研究する必要があるかなということで、こういった予

算案というような形になってございます。

○のざわ委員 分かりました。取組というのは非常に素晴らしいというふうに思っていますし、できれば事業としてお金も投資しておりますので、結果の継続、中止にかかわらず、ぜひかかった費用分が区民の税金をお使いになっていらっしゃるの、区民の方々に還元できるような形で効果測定、その結果、また今までの方々と区民の地元の商店街でしょうか、企業でしょうかとの連携がプラスになるような形での継続、着地等々をご検討いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○森内産業企画担当課長 ご指摘ありがとうございます。そもそもこの産業コミュニティは、もともとは最終の成果といたしましては2点考えているところがございまして、一つは、空き事務所のフロアが減るといような効果でございまして。これは区内で増床、成長しながら移転をしていただくということで、オフィスの需要を想起するというものにつながるかなというのが1点目。それから2点目が、区内消費が増加するといようなことでございまして。これは一時期のフルリモートといような形態ではなくて、対面しながらの事業を進めるという事業者が多くなってございまして。これ、スタートアップでも同様といふふうにお聞きしているところでございまして、従業者数が増加するということは、雇間区民が増加する。これによって地域の飲食店や商店街にプラスの影響を与えると。これがこの当事業で考えているところでございまして、そういったところも含めて効果検証を進めていきたいといふふうに考えてございまして。

○小林分科会長 関連で、大坂委員。

○大坂委員 このスタートアップの支援に関しては、ある程度のところで効果検証されるというところだとは思いますが。私としては、個人的にはそれほど基礎的自治体がスタートアップといものに対してどれだけの支援ができるのかといところは懐疑的な目で当初から見させていただいて、今も着地点として区内の空き事務所を埋めるですとか、飲食店に人がいようなお話もありましたけれども、じゃあ国内でスタートアップの企業ってどれくらいあるのといところから話を始めてしまうと、この千代田区の中で、仮にその自治体が支援して成功する可能性といのが本当に0.0何%あるのかないのかといのがスタートアップの本来の姿なんだろうなと思ったときに、本当に宝くじに当たらないと今の目標といのは達成できないんじゃないのかなといのが根本的にはあるんですね。その辺のところについて立ち戻っても仕方がないという部分はあるので、あえてここではいたしません、一つ今回の事務事業概要のあらましのところに、創業や資金調達につながるスタートアップ企業の成長を促しますとい形で書いてあるんですけども、そもそもスタートアップの成長していくに当たっての資金調達といのは、一般的な中小企業ですとか創業者と違って、億単位の資金調達といのが必要なのがスタートアップだと思っっているんですけども、それに対して区がどうい支援、サポートができるといふうにお考えなんでしょうか。

○小林分科会長 ちょっとお待ちください。

それでは、調査の途中ですけれども、冒頭ご案内申し上げましたとおり、本日、東日本大震災発生から14年になります。犠牲になられた方々に心からご冥福をお祈りしたいと思っております。委員の皆様、理事者の皆様、できましたら傍聴の皆様も一緒に黙禱をささげたいと思っております。

それでは、黙禱。

〔黙禱〕

○小林分科会長 黙禱を終わります。ご着席ください。

それでは、答弁をお願いいたします。

○森内産業企画担当課長 まず第一に、千代田区の最大のメリットはスタートアップが非常に多く存在、立地されているということでございます。こういったせっかく立地されているスタートアップが多いにもかかわらず、こういった事業を行う以前は、ある程度成長されるとフロア代が高いということで区外に移転されるというスタートアップが非常に多かったという残念な事象がインタビューであったり統計で見受けられるところがございます。こういったところを、地域の方々、千代田区には金融機関もどうぞございますし、大学もどうぞございます。こういったところをつなげることによって地域に愛着を持っていただく。これによって移転をするときも区内で移転をしていただくというふうに進めるというのがもともとのところでございます。来年度、大坂委員からご指摘いただいたところでございますが、産業コミュニティ形成の成長促進のほうではなくて、実は形成支援の中でスタートアップ向けにメンター的な形で、希望するスタートアップに対して成長促進の支援を積極的に行おうというような形で考えてございまして、こういったところを進めてまいりたいと考えてございます。

○印出井地域振興部長 補足でございます。今の大坂委員のご指摘は、資金調達における区の役割というようなお話だったかなと思いますけれども、産業振興コミュニティ、CULTURE×TECHのコミュニティは、当然ながらベンチャーキャピタル、資金調達に向けて、そうした投資先も参画をしておりますので、そういった中でスタートアップ事業者側の活動を活性化させマッチング機能を発揮させることによって、区としては資金調達を仲介するというような役割を果たすことによって資金面での貢献をするというふうに理解しております。

○小林分科会長 大坂委員。

○大坂委員 であれば、例えば千代田CULTURE×TECHの参加の企業の中で、参加するベンチャーキャピタルから資金調達がこれまで実際の例としてこれぐらいありますよというような実例はもう既に上がってきていますでしょうか。

○森内産業企画担当課長 実例というのは、すみません、今のところは捉えているところはないんですけども、今年度行った金融機関セミナー、それから昨年度末に実施しましたCVCのセミナーというところに非常に多くのスタートアップが参加されて交流を図っていたと。その中で意見交換する中で、資金の需要であったり、それからビジネスプランのやり取りが少しずつされているというような事実は拝見してございます。

○大坂委員 千代田CULTURE×TECHもスタートして1年以上経過していく中で、やっぱり一つ一つそういった実績が積み重なっていくということが立ち上げた意義につながっていくと思うので、せっかくなんで、参加した企業の中で、参加しているベンチャーキャピタルから、1億でも2億でも投資が受けられるという実例を一日でも早く出してもらいたいというふうには思っています。

その上で、千代田区にはたくさんスタートアップがという話をされていましたが、先日、NHKのほうでKotoba Technologiesさんというスタートアッ

プ企業さんですね。AIを活用して同時通訳のアプリケーションを開発している企業さんだと思んですけど、これが千代田区なんです。ほかの日経の関連の雑誌でも、今のスタートアップの中で名前が挙がっているような企業さんなんですけれども、こういった企業さんなんか千代田CULTURE×TECHに参加させてもらえるというか、参加してもらおうというような取組はできないんですかね。

○森内産業企画担当課長 今のご指摘でございますが、今まではどちらかというと、どういふふうに事業を組み立てて仕組みをつくって回していくかと。それから、こういったイベントをやったほうが効果的かということにどちらかというと力を割いていたというのが現状でございます。今ご指摘いただいたように、積極的に有名であったりPRされているスタートアップを拾っていくというのもこれからの役割だと思いますので、そういったところは十分進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○大坂委員 恐らく、今お話ししたKotoba Technologiesさんとかも紹介はされているもののまだこれから成功していく過程にある企業さんなんで、途上の企業さんですね。こういった方々が、これまでの道のりを新しいスタートアップさんに伝えていったりだとか、共に成長していくような仕組みが千代田区の文化としてできれば、千代田区というのはスタートアップに対してすごく力を入れているねというようなブランドイメージにつながっていくと思っていますんで、せっかく立ち上げたこの事業ですから、効果検証の際に減額されることなく予算がたくさんつくような形でこれからも進んでいただかないと立ち上げた意味がなくなってしまうので、よろしくお願いします。

○森内産業企画担当課長 ご指摘ありがとうございます。いろいろと予算の中では工夫しながら効果的なイベントを探っているというのが今の実態でございますので、そういった形で成果が少しでも早く表れるように努力してまいりたいと考えてございます。

○小林分科会長 米田委員。

○米田委員 大坂委員と少しかぶるところもあるんですけど、これまではイベントをやってきたと。なか見ると、参加した方から聞くと、日本政策金融公庫の方が来てもらったり、あと信用金庫の方が来てもらったり、実際の融資のシミュレーションもあったと聞いております。また、大手企業からの引き合いとか、そういうのもあったと伺っています。それから、来年度は実際に立ち上げて成長していく過程でどこまでできるかが僕は来年度の大きな課題だと思っております。今まさに大坂委員が言ったように、実質どこまで融資につながるかとか、どこまでマッチングさせるか、これが肝だと思っています。1年、2年ですぐ成果は出ないと思っています。1例、2例出れば多く後を続けてくれると思いますんで、その辺、令和7年度はもうこういうふうにしていくんだという明確な意思を持って僕はやっていくことが重要かと思えます。その後で令和8年度に続けてどういう計画をしようかだと思えます。スタートアップ企業は東京が一番多いです。中でも多いのが千代田区とか都心であります。その上でのどうやってやっていくかというのを、決意というのをお聞かせ願いたいと思います。

○森内産業企画担当課長 今ご指摘いただいたところでございますけども、基本的には三つのステップでというふうに考えてございまして、一つは、集積を図るとというのが一つ、それからもう一つは、定着しながら成長していただくというのが二つ目、一番重要なのは、やはり区の予算で行っておりますので、地域への還元を図るという、この三つを考えてご

ざいます。この中で今までなかなかできていなかったのが成長や定着のところでございますので、ここについては、先ほどのご指摘で回答させていただきましたけども、スタートアップに対してVCであったりCVCであったり、そういったところをマッチングするような形でメンター的なフォローをしていくというのが、予算案の概要にも載せさせていただいているところでございます。これが一つでございます。もう一つが、地域への還元ということでございますと、スタートアップだけではなくて、やはり伝統ある中小企業、中堅企業、区内に多くございますので、こういった方たちがスタートアップの新しい技術であったりアイデアをうまく活用しながら新しい成長をつかむということも来年度取り組んでまいりますので、今、米田委員からご指摘のあったような形で、前向きにどんどん進めてまいりたいと考えてございます。

○米田委員 あとこれが最後なんですけど、取組の中でもございましたけど、未来への投資という意味もあります。中高生が見に来たイベントもあったと伺います。そういったところをしっかり見せていくことで起業するチャレンジにつながってくると思います。産業課だけじゃなく、教育部門ともしっかり連携して、見せられる部分はしっかり見せていただきたいと思っておりますけど、いかがですか。

○森内産業企画担当課長 今ご指摘いただいたように、前回の常任委員会でも報告させていただきましたけども、やはり子ども部であったり、それから教育委員会と共にやるということも非常に時間はかかりますけども効果はあると思っておりますので、そこに適するイベントについては、そういった周知を図りながら、協力してやっていきたいというふうに考えてございます。

○小林分科会長 のざわ委員。

○のざわ委員 今、スタートアップに関して、成長の促進を積極的に行うというお話がございましたが、例えば、区の税金を使って職員の方も時間を割いてということまでされるのでしたら、地域への貢献というのは当然なんですけども、区のお金ですとか、それをちょっと形を変えた形での、その会社に投資をするというお考えは今後はあるんでしょうか。

○森内産業企画担当課長 投資という考えはございません。一緒に活動をやっていく中で成長を促進するような機会を提供していくというような考えでございます。

○のざわ委員 分かりました。

あと、区が資金調達の仲介をするという今お話があったんで、ぜひ資金調達の仲介というのは非常に繊細なところがありますので、ぜひ区が仲介をすることによって、何か巻き込まれて訴訟にならないように、そこら辺の手当は十分にご注意していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○森内産業企画担当課長 基本的には、厳密に言いますと仲介をするわけではなくて、出会う場をつくらせていただくというのが……

○小林分科会長 マッチングだよ。

○森内産業企画担当課長 公共の役割だと考えてございますので、そういった場をどんどんつくりながら、今までそういう接点がなかったスタートアップやVCの方、金融機関の方々の接点をつくる場をつくらせていただくということになります。

以上でございます。

○小林分科会長 小野委員。

○小野委員 今、様々やり取りがあって概要がよく理解できたんですけども、今回は持続的に発展するまちづくりという大きい枠組みの中で、重点政策として今回これを出されているわけですよね。その中で具体的中身についてというところをいろいろと各委員からのご質問で理解をしたところです。例えば、SusHi Techへの出展というところにも予算が計上されていて、2年で6社ということで、今年度は3社ありましたよね。私もSusHi Tech Tokyo見に行ったんですけども、まずはそこで実際に出展してみて、それぞれの企業の中で気づきがあったとか、何か発展につながるようなものがあったのか、どうでしょうか。

○森内産業企画担当課長 今ご指摘いただいた点でございますけども、SusHi Tech 2024に今年度ですけども出展をさせていただきました。これは昨年度の事業で千代田CULTURE×TECHのビジネスコンテストの2024というのを行いまして、そこでアワードを獲得した3社に共同で出展をしていただいたものになりますけども、通常の展示会と違いまして、1日当たりの来場者数が1万人を超えるという非常ににぎやかなイベントでございまして、東京パビリオンの中の千代田区ブースというところで、結構いい場所を確保させていただきました。出展していただいたスタートアップの方々だけではなくて、千代田区も千代田CULTURE×TECHの説明をさせていただいたりしたんですけども、非常に1社当たり100枚以上の名刺交換がされるというような活発な意見交換であったり説明の場を頂いたということで、出展した企業からは新しいビジネスにつながるような出会いがあったとか、そういったようなありがたいご意見を頂いてございます。

○小野委員 はい、分かりました。次年度もまた3社というところで、これも選定に当たっては何かアワードか何かを実施されて、そこで3位以内に入ったところが出展するというところでよろしいですか。

○森内産業企画担当課長 今年の2月に千代田CULTURE×TECHビジネスコンテスト2025というものを開催させていただきました。その中で3社という今お言葉があったんですけども、2社を選定させていただきました。この2社と共に5月のSusHi Tech Tokyoに出展したいというふうに考えてございます。

○小野委員 はい、分かりました。ちなみにそのアワードに手を挙げて参加した企業というのは何社でしょうか。

○森内産業企画担当課長 ちょっとだけ、時間を頂きたいと思います。すみません。

○小林分科会長 はい。後ほど。

○小野委員 であれば。

○小林分科会長 小野委員。

○小野委員 分かりました。当初SusHi Techのオープニングのリリースをするときというのは、まあまあ告知をして、一旦それは自分たちが提案をする側だけじゃなくて、いい提案があったらそこをしっかりと応援していきますよだとか、いわゆる大企業も含めて、それからVCもそうですよね。いろんなところがエントリーしたと思うんですけども、それは総数としては増えているのか、それとも横ばいなのか、いかがですか。

○森内産業企画担当課長 非常に参加者は増えているところでございまして、今時点でエ

ントリーを頂いている方が200名を超えております。この中で、一応所在地確認等をいたしまして186名くらいの参加を頂いております。昨年の同時期が約100でございましたので、順調に増えているというところでございます。

○小林分科会長 いいですか、小野委員。

○小野委員 はい、分かりました。ということは、それなりに名前がちょっとずつ知れ渡っているというところと、それから期待感というところでエントリーが始まっているんだと思うんですけども、何か、先ほどこれの着地点が、いわゆるオフィス需要に対する課題解決であるということが一つと、それから周囲の飲食店の繁盛というところがあったので、何かちょっと、すごい分かるんですけども、そこかというところだったんですが、その2点というのは、千代田区の中での課題ってここだよねというのが何らかの形で出てきた2点だからそこに執着をしているという捉え方でしょうか。

○森内産業企画担当課長 もともと産業振興基本計画が新しく令和5年に改定をされてリリースをされた中で、やはりコロナ禍の影響というのが非常に多いということで、そこを何とか立て直さなければいけないというところがその計画の中にありまして一応それを入れているところでございます。今回、予算案の概要の中の、冒頭の全体説明の中、37ページのところにスタートアップによる経済波及効果というところの円グラフをつけさせていただいておりますけども、これはちょっと統計が日本しかないもので、フェルミ推定で千代田区に落とし込むと、19.39兆円というのが約1兆円超というような形で、やはりスタートアップの経済波及効果というのは非常に大きいというふうに言われておりますので、こういったところを取りこぼしをなくするということと併せて地域への貢献、これを区の税金を使っておりますので、こういったところを併せて行っていくというのがこの産業コミュニティの形成というところでございます。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。多分いろんな事業があって、スタートアップの中にも、この二つのところに、今の増床されているオフィス需要とか、飲食店の繁盛というところ、ここは多分ベーシックにどの企業にも当てはまるからそれというふうにされたと思うんですけども、地域課題の解決というところの貢献というのがたしか旗印の一つにあったと思いますので、やっぱりそこというところに貢献できそうな事業を今考えているところというのはしっかりと見定めてピックアップをしながら、何とかそれを形にしていけるような支援というところを、区が直接できないにしても、仲介でつないでいる会社があると思うので、そこがやっていく必要あると思うんですね。その辺りの振り返りだとかということについては、区とどのようにされているんでしょうか。

○森内産業企画担当課長 今のご質問でございますが、基本的には地域課題解決という事業がもう一つございまして、これは区内の回遊を促進するという事業を実はやらせていただいております。それについても来年度若干予算をつけさせていただいているところでございます。これはおとし、東京都が実施をするUPGRADE with TOKYOという事業を相乗りをさせていただいて、スタートアップを選定して区内回遊促進のためのいろいろなアイデアであったり学生との連携の中で、回遊促進のためのいろんなルートであったりスポットを発掘していただいたというところでございます。これが今年度いっぱい東京都の支援が切れるものですから、これは来年度には区の予算として引き継ぐというような予定になってございます。こういったところも含めて、区として課題がある

ところについては、スタートアップの力をなるべく使えるような形でいろいろと運営をしていきたいなというふうに考えてございます。

○小野委員 はい。最後です。

ということは、都の事業もにらみながら、こうやって活用してやっていかれるということなんですけど、先ほど来皆様からご質問のある、今後予算がちょっと減っていくよねというご心配のお声もあり、同時に見定めをしていく、要は振り返りもしながら効果検証されるというところで少し減っているのかなと思うんですけど、多分東京都の中でもこうした支援の新たな予算化というのはあると思うんですね。そういうときには、積極的にそれを活用する意向があるかないかということはどうですか。

○森内産業企画担当課長 情報収集は常に行っておりますので、そういったところの情報をキャッチし次第、使えるところはぜひ使い倒そうというふうな意図でやってございます。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○小林分科会長 いいですか。

それでは、商工振興費、4番、ほかにはございますか。

○森内産業企画担当課長 1点先ほどの質問。

○小林分科会長 先ほどの。では、答弁をお願いします。

○森内産業企画担当課長 先ほどご質問いただきました千代田CULTURE×TECHビジネスコンテストの2025のもともとのエントリー社でございますけども、14社ございまして、その中から2社を選定してございます。

○小林分科会長 よろしいですか。ほかにはございますか、4、商工振興費。ありますか。

○入山委員 2番、商工関係団体等支援事業についてですけれども。

○小林分科会長 72ページ。

○入山委員 72ページですね。予算もしっかりとついていて、いつもながらしっかりと支援してくださっているというイメージなんですけども、その中で、にぎわいイベントや商工融資など等々をやってくださるということで、今、商店街、商店は増えていて、商店街に加入しているというのは減っていったというイメージでよろしいですか。

○高橋商工観光課長 減少していると把握しております。

○入山委員 その理由というのはどういった理由が多いんでしょうか。

○高橋商工観光課長 様々なことが挙げられるのかなと思っております。1点は、お店を畳んでしまうと。コロナ禍でまず継続できなかったという方々も多かったと聞いております。そのほか、今、非常にECサイト、インターネット上の販売等もできるようになって、商店街に入るメリットが恐らく感じられていないのかなというふうに感じられることもありました。

○入山委員 本当にメリットというか、費用対効果、商店街費も払わなきゃいけないとなると、なかなか費用対効果がないというのはよく聞く話なんですけども、商店街というのはそれ以外にも清掃、ごみ出しなど、あとまちなみ、看板の何だ、看板を出さないようにしてくださいとかということもありますし、パトロールや防犯カメラなど、いろいろな事業もやっていると思うんですけども、商店街として、その商店街をどうしていきたいかというのが決まらないと、なかなかその商店街が生き残れないというか、ばらつきがあるという話もあるんですけども、そこら辺を千代田区として、何かこの商店街はこういうふ

うにしてくださいねという、そういう支援みたいなのはできないんでしょうか。

○高橋商工観光課長 今のところ区側でその商店街ごとにこのような形にしてくださいというふうなお話をしてはおりません。ただ、やはり今後、商店街としてどうしたらいいだろうかというご相談は幾つか受けておりまして、そういった中で、他の自治体にある事例の中では、例えばこの商店街である意味スローガンのものをつくるであるとか、そういったことをしているところがございますので、そういったご紹介はさせていただいております。

○入山委員 ちょっと個別になるんですけども、例えばその商店街にマンションができるといったときに、その1階には店舗を入れてくださいねとか、例えば看板は例えば1メートルまでにとどめてくださいねとか、そういうような何か、商店街として何かその事業者強く言えるような、何かそういうことはできないんでしょうか。

○高橋商工観光課長 現時点ではできる何か後ろ盾になるようなものはないかと思われま

す。

○小林分科会長 入山委員、いいですか。

○入山委員 なかなか難しいのかなとは思いますが、その商店街が結局生き残るためには何かメリットがないとその商店街に加入しないと思うんですね。ぜひそこら辺、千代田区として商店街と一緒に連携して何かできればいいのかなと思うんですけども。

○高橋商工観光課長 まさに入山委員おっしゃるとおり、私もこちらに配属されてから各商店街と様々なお話をさせていただきました。その中で、なかなかそういった例えば制度をつくる、これも区でつくった場合は一律の制度になりがちなところもございますので、なかなか難しいというところもありながら、様々連合会も含めて話し合いをしてきたところ

です。2年程度ではまだちょっと形にできてはいませんが、まず私が今後やってい

なくちゃいけないなと思っておりますのは、各商店街でご自身たちの今の状況をしっかり把握をしていただき、しっかり私ども区とお話をして、じゃあ何ならできるかなと。その情報をほかの商店街にも連携するであるとか、そういったことが必要なかなと思っております。来年度以降取り組む予定でございます。

○印出井地域振興部長 入山委員から先ほどご指摘がありました、商店街を形成するいわゆる1階部分、グラウンドレベルのまちづくりということなんですけれども、それについて、やっぱり商工振興の中でできることというのはやっぱり限られているかなというふうに思っています。一方で、やっぱり商店街がまちづくりに参画することによって、その商店街のエリアにおけるビジョン、それをどう都市計画や建築協定に落とし込んでいくという手法もあるのかなというふうには思っています。昨今やっぱり産業振興とまちづくりの連携ということが議会でも様々ご指摘を受けておりますので、私としてはその辺についてはそういったこれまでの経緯も承知しているところでありまして、できるだけ進めて、どうしてもそこに向けた可能性というのは神保町エリアが高くなっちゃうんですけども、神保町エリアに限らず、まちづくりと商工振興というのをうまく相乗効果を発揮できるような形で課題解決ができればなというふうに思っています。

○小林分科会長 いいですか。

ほかにございますか。

○米田委員 5番の中小企業等経営支援の、簡単にさせていただきます。

課長のところは様々な補助金をリストに昨年出していただきました。あれは非常に役立っていると同っています。またホームページでもやっていただいて、リンク先に飛べばというのがあります。感謝しております。ただ、こういった補助金は1年ごとに様々経過されます。常にアップしていただきたいんですけど、その辺の答えを。

○高橋商工観光課長 昨年も委員から様々ご意見いただきまして、私ども検討いたしまして、例えば国の補助金だけでも相当数ございます。私どもが確認できる範囲も限られているということもございましたので、今、政策経営部と連携しながら、来年度事業者ポータルといったものの立ち上げを検討中でございます。そういった中で、今、国が運営しています「ミラサポplus」という補助金のポータルとかもあります。そういったものと連携し、また、先ほどちょっとお話に出ました中小企業に対する補助金みたいなものも、区の補助金もしっかりお知らせできるし、国や都の補助金も検索できるような、そういったものがないかというふうに検討しておりまして、そちらのほうを来年かけてちょっと取り組んでまいりたいと思います。

○米田委員 ぜひともお願いしたいなと思います。来年度の取組として、いわゆる中小企業の中小企業診断士による相談、大坂委員もそうですけど、オンラインでできるようになるとうたっています。これにも非常に感謝したいなと思っております。なぜかという、小規模事業者の方々はなかなか役所まで出向くことができません。これに関して感謝なんですけど、土日どれか行けるというのもあったらありがたいなと思っております。そこをお答えいただけますか。

○高橋商工観光課長 こちらのシステム、今、経営相談、かなりアナログな対応をさせていただいております。職員のほうで全て電話で受付をいたしまして、誰だか分からないけれども、その時間に行ったらどこかの先生に当たるみたいな形になっております。そこをまずちょっと大幅に変えたいと考えておりまして、まず、このシステムでいつでもネットで予約ができますし、委員が今おっしゃったような、時間制限なく電話を介さず予約ができると。それからウェブ相談もできるようになると。また、今検討中のものは、人で選べたり、その方の専門性で選べたり、そういったこともできないかというふうに進めているところです。こういったところで利用者の方の利便性ととも、私どもの運営の中でもDX化を進めていくというふうに考えているところでございます。

○米田委員 それも、ぜひとも進めていただきたいなと思っております。

あと、今、中小企業、小規模事業者にとって一番の悩みは賃金アップです。大企業はもう必然的に賃金アップになっています。人材不足なんで取り合いになっています。このところで非常に悩んでおります。ただ、さっきも言ったように、相談体制はあるにせよ、税制面の優遇とか、まだまだ小規模事業者とか中小企業の皆さんは知らないのがあります。いわゆる非正規から正規に雇うと税制面が60万削除されたりとか、物すごくメニューも今増やしております。そういった相談に合わせて今後やっていくというのも非常に重要なことだと思うんですけど、その辺の見解をお聞かせいただけますか。

○高橋商工観光課長 今のところまだそこまでちょっと検討が進んでおりませんので、今、委員にご指摘いただいたことも踏まえながら、ちょっと内容の充実を図っていきたいと思います。

○米田委員 ご存じのとおり、千代田区は9割が中小企業でございます。中小企業の皆様

が賃上げを思い切ることができるような対策を取っていただきたいのと、やっぱりしっかり助成金、そういうのをしっかり獲得できるようにご案内していただきたいと思います。最後、いかがですか。

○高橋商工観光課長 やはり千代田区だけではなかなか難しいんだとっております。そのために今事業者ポータルということで、国や都との連携というのが必要なんだというふうに認識してございます。そういったことも踏まえましてしっかりと対応していきたいと思っております。

○小林分科会長 関連。大坂委員。

○大坂委員 今の米田委員のところの関連なんですけど、1番の商工融資事業のところになると思っています。

今、課長のほうからウェブ予約とかオンライン相談、相談員のほうで今年度からやるということで、あらましのほうにも融資事務費、133ページのところに書かれていて、これが前年度の予算に対して減額なんだけれども拡充しているというのはその部分ということではよろしいでしょうか。

○高橋商工観光課長 この事業全体の中に今のシステムの話とかがございますので、そういった意味で拡充しということになってございます。融資の利子補給等につきましては、コロナ禍に1回借りた方々がかなり多いというところもございまして、実際の融資実績は下がってきているというのが現状でございます。そういったところも踏まえて、出っ張り引っ込みの中で計上させていただいたものでございます。

○大坂委員 ウェブ予約やオンライン相談が可能になると。これは結構前からお願いをしてきたところがようやく進んでいくのかなというところで非常にありがたいと思っております。相談員の選択性というところについて、これもメリット、デメリットいろいろとあるんだろうなと思っております。メリットとしては、やはりその専門性だったりとか、例えば、起業で相談した方にとっては、非常になじみのある相談員がいるというところもあったりとかで、そういった部分ではメリットが多いのかなとは思いますが、逆の部分で、ふだんそんなに相談に来ないような方々、要は融資相談で来ている方だったりとかというのは、誰でもいいと言ったらおかしいですけども、そういった形で今まで来ていたので、どの方が適しているのかとか、そういった部分は全く分からないわけですね。そうした中で選ばなければいけないとか、そういった部分もあるかと思っておりますので、やっぱりある程度工夫というのは必要なのかなというふうに思っておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 実際、日程だけで選べるというような、ご自身の行ける日程でその日が空いているかどうか、そのときに空いている先生に配分させていただくということも考えておりますので、使い勝手としてはよくなるのではないかなと考えております。

○大坂委員 あまり突っ込んだところを話しても仕方がないところはあるんですけども、相談する側からしてみても、様々な企業さんに来てもらうというのは非常に勉強になるといえるか、幅が広がって親身に相談できるという、スキルアップにもつながっていく側面があったりするので、あまり専門性に偏り過ぎてしまうと偏った相談員ばかりになってしまうのかなという部分もありますので、大局的に見ていただきながら、何年かやっていく中で最適解を生み出していただければありがたいのかなというふうには思っています。

で、その点の見解をお聞かせください。

○高橋商工観光課長 ご指摘ありがとうございます。今はまだ準備段階ということで、私も見えていないことも多いかと思えます。今まさにご指摘いただいたことはそういったことかなと思っておりますけれども、そういったことを踏まえながら、見直しながら進めてまいりたいと思えます。

○大坂委員 先ほどの答弁の中に実績のところの話があったので、そこだけ最後聞いて終わりにしたいと思うんですけども、事務事業概要の104ページのところに、融資の実績、目標ということが書かれています。これ、ちょっと今まで私も見ていなかったんで、初めて気がついたんですけども、融資の目標額が年間80億という形で設定されています。この根拠というのがどうなのかなというのと、実際貸付件数、実績というのが34.1%ということでかなり低くなっていて、この融資の目標額、実績というのは、やはり区の融資系の活動によるのではなく、やっぱり社会的な情勢の変化というのが非常に大きいのかなということと、あと、担当する金融機関の方々の営業力による場所も非常に大きいので、なかなかここを評価するというのはどうなのかなというのが率直な感想としてあります。実際やっていた中での見解としては、あっせん額に対する執行額の乖離とか、そういった部分の評価をしていったほうが、事業としてしっかりとやっている部分というのは出せるのかなというふうに感じるんですけども、その辺について、まず80億というところがどうだったのか、この目標設定額というのはどういう経緯でこうなったのか、これから先、そういったことも検討していただけるのかどうか、まとめてお願いします。

○高橋商工観光課長 こちらの融資目標額80億なんですけれども、こちらは預託金というものを10億円ほど積んでございます。これのおおむね8倍を目指そうということでこの金額になったというふうに聞いてございます。そういった中で、毎年それぞれのあっせんの数、それから実際に実行した数、逆に実行できなかった数などについて、こちらのほうでも数字を把握しております、その中で分析を進めております。引き続き効果の高い融資制度ができるよう取り組んでまいります。

○小林分科会長 よろしいですか。

それでは、時間がかなり過ぎましたので、休憩します。

午後3時23分休憩

午後3時40分再開

○小林分科会長 それでは、再開します。

ただいま4の商工振興費までやりましたけど、これ、終了していいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、目5、観光費ですが、事業が少ないので、6目の区民施設建設費と一括して調査をしたいと思えます。予算書の200ページから203ページ、執行機関の説明はありますか。

○高橋商工観光課長 予算説明書200ページ、201ページの1、Wi-Fi環境の整備・運用の予算について説明申し上げます。

こちらの予算額につきましては、昨年度より1,130万円ほどの増額となっております。こちらは今回現状のWi-Fiの状況を勘案いたしまして方向性を転換させていただきました。区内に51か所ある観光目的のフリーWi-Fiは、2年間の期間をもって廃

止に向けて動いております。今申し上げましたとおり、2年にわたりまして基地局を撤去いたしまして、令和7年度は全体の半数の26か所を作業する、その費用が1,980万円計上しております。

説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。ほかにありますか、説明。いいですか。区民施設建設費は説明はありますか。なし。はい。

それでは、質疑を受けます。目5、観光費、6、区民施設建設費、質疑ある方。

○のざわ委員 ちょっと細かいですが、この千鳥ヶ淵ポート場、施設の老朽化、改築施工があるんですが、ポートとかオールとかのちょっと定期的に検査をしていただく費用は入っているのでしょうか。

○高橋商工観光課長 ポートなどの補修などにつきましては、毎年度の委託経費の中で実施しております。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。

○小林分科会長 いいんですか。

ほかにございますか。

○小野委員 3の観光協会の運営補助等というところでお伺いします。今回はあらましの中で134ページに拡充として入っています。

この間、常任の中で、さくらまつりについては詳細をご説明いただきました。まず、観光協会の運営補助というところでなんですけれども、様々事業が増えているかなとか、または質の向上というところに取り組みされているのかなというふうに感じていますが、一方でリアルの場所、窓口がございますよね。あの窓口というのが、場所柄もそうなんですけれども、なかなかあそこの来客を見る機会が少ないように感じていますが、その辺について区ではどのようにお感じでしょうか。

○高橋商工観光課長 今現在の、例えば令和5年度で観光案内所の来客数としては3万6,000程度……

○小野委員 そんなにいるの。

○高橋商工観光課長 はい、いらっしゃっております。今年度、ちょっと前が、工事とかがあって少し減ってございますけれども、おおむね同様の数になろうかなというふうに考えてございます。

○小野委員 はい。来場者数、ありがとうございます。以前週末が開いていなかったところ週末もオープンをしてくださるだとか、その辺りのところで数にもしかしたら変動もあるのかなというふうに思っています。行ってみると、パンフレットの展示というところが主に見えているんですけど、これを見ると、新規事業で、今後は独自商品の造成なども実施をされるということで、当然オンラインでも販売はされると思うんですけど、あの場所のそもそもの見え方とか役割というのがまた少し変わってくるのかなという期待は多少あるんですけど、その辺りについてはいかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 九段下の場所、駅からも少し距離がございますし、あそこがいいのかというのは一つあるんですけど、例えば区内には秋葉原もあつたりもします。一方で、秋葉原は秋葉原TMOのほうでそういった観光案内所をつくっていただいたりしております。場所につきましては、今後も常にどういうところがいいのかというのは検討をし

ていくことは必要かなと思っております。

一方で、以前に永田委員からもご指摘いただいておりますけれども、例えば皇居の中との連携であるとか、そういったことができないかというのを、今、観光協会と共に検討を進めているところです。ただ、違う団体との連携はなかなか私どもの思いだけでは何ともならないこともございます。そういった中でもできることを実施していこうということで日々動いているところでございます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。まさにせっかくのリアルな窓口がある中で、秋葉原も確かに非常にいいなと思っておりますけれども、TMOがあるというところで、ただその窓口もちょっと分かりにくい場所にあるので、そこはそこでちょっと別個で考えていただきたいところなんですけれども、今、以前の永田委員のご質問から、やり方も含めて、皇居の中との連携というところも考えてくださっているということなので、九段下という場所を生かすのであれば、やっぱり周りにある観光資源との連携というのは結構高い価値になるのかなと私も感じておりますので、ぜひリアルな場所であるがゆえの利点をどのように生かしていくかというところを今後ご検討いただきたいと思います。日本橋なんかを見ると、どちらかというと、地下の、皆さんが乗換えを多くするような場所に観光協会があったりとかいうところで、パンフレットだけではなくて、いろんな展示なんかも結構されているなというふうに思っていますので、ぜひその辺りのところも積極的にいろんなことに取り組んでいただきたいなと思っております。

今後、観光協会の中で場所はしばらくはあの場所だと思うんですけれども、ほかのプロモーションの仕方、それから今の場所から動けないので、ちょっとプラスアルファでこういうことをやっていきますみたいなものは、今後、常任の中で何かしらお示しいただけると非常にありがたいと思うんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 まず、一番やりやすいのは様々な主体との連携だと思っております。先ほどの秋葉原TMOの話もそうですけれども、例えば、今後大手町から通りがつかうところにある施設との連携であるとか、そういった地域の様々な主体との連携を進めて、かつ可能であれば、そういった場所のことも検討を進めながら、動ければ動くというような形が一番いいかなと思っております。

○小野委員 はい。ぜひ総合的にいろんなところを確認をしていただきながらご検討いただければと思います。

さくらまつりについては、今回はまた新しいものも入れたりとか、去年の反省点を生かして日程のところを少し流動的にされたりだとかいうところが見受けられたんですけれども、先日の常任のときに確認した金額と若干違うんだなと思ったんですけど、昨年に比べて1,000万ちょっと上がっているという感じですかね。

○高橋商工観光課長 先日、失礼いたしました。予算の積上げの中で私ども検討したのが2億円だったというところで、大変申し訳ございません。

今回2,000万円程度予算が増額しているところでございます。こちらの多くは、やはり警備の問題でございます。人件費が相当上がっているというところがございます。今のところ2,300万ほどが警備費用として増額計上をしているところでございますが、こちら社会情勢等に合わせてお支払いできるように、ちょっと配当保留というような形を取らせていただいて状況を見ていきたいと思っております。

○小林分科会長 よろしいですか。

○小野委員 はい。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○田中委員 3番の観光協会運営補助等についてお伺いいたします。

先日の常任委員会でも少し質問させていただいたんですけれども、さくらまつりをはじめとする事業、もちろん今インバウンドが多いということで理解はするんですけれども、ちょっとそちらに軸足を置き過ぎていないかという、令和6年度のプロモーションなどを見ても、ほとんど外国人が使われていたりとか、日本のよさというのがどうなのか、打ち出しているのかどうかということですね。あと、この間の北の丸公園の事業に関しましても、もともとはインバウンド向けという情報が入ってきて、インバウンドのみということが、その後、日本人も参加できるというような情報が後から入ってきて、ただ、参加はできるけれども、インバウンドと同じ料金で10万円の商品と2万円の商品ということで、そこら辺の価格設定の部分と、あとは、令和7年度で2億ですね、トータルでさくらまつりと合わせて3億5,000万円支出しているわけなんですけれども、補助金として。連携といいながら、情報の伝達が来ているのかどうか、きちんと。最初のご説明ではインバウンドだけということだったんですけれども、その後、日本人もということでは、連携があまり取れていなかったような部分もありますので、そこら辺のところをどうされていくのかということをお願いいたします。

○高橋商工観光課長 北の丸の件に関しましては、また近いうちに常任委員会でもご報告をさせていただこうと思っておりますけれども、当初は間違いなく、そもそも観光庁のインバウンド向けの補助金を使ったものでしたので、間違いなくインバウンド向けでございました。とはいえ、やはり国のインバウンドの補助金が見えるというふうになってから使うまでの期間がかなり短くて、インバウンドの方のお申込みを受ける時間も短くなってしまった。そういった中で、もうそれだけでは全然足りないということで、日本人の皆様にも参加できるようにしたという経緯でございます。なので、情報自体はしっかりとしているんですけれども、事情が変わったということが北の丸については当たります。

○田中委員 はい。じゃあ、その部分は承知いたしました。

あと、そういう補助金は出しているんですけれども、区の意向というのがどのぐらい反映されるものなのか。そこら辺のところをお尋ねしたいと思います。

○高橋商工観光課長 もちろん常に事業を行うたびに連携を取り、こういったことをするのかというのも確認はしております。ただ一方で、どうしても観光協会、様々な主体の方の集まりということもありまして、その中での主体性というものもございます。そういった中で、観光協会がこれからの未来に向けてどう発展していったら、どう千代田区の魅力を発信するのかという視点で一定程度は自由にやっていただく部分、それから区のほうでしっかりと押さえる部分というのがあるというふうに認識しております、何か明文化されたというものではないんですが、私どもの意識として思っております。

○田中委員 はい、承知いたしました。区のほうでできるところはすごくやっていただいていると私も認識しております、さくらまつりにしても。ですが、今後さらに、例えば、北の丸公園のイベントでも、今、日本円がすごく為替が円安に振れているので、海外の方にとっては10万円とか2万円というものがそんなに高くはないという認識かもしれない

ですけれども、やっぱり日本人にとっては、そういう同じ感覚かどうか分からないので、やっぱりそこら辺の配慮というところも反映していただきたいと思いますし、さくらまつりに関しても、海外の方を含む観光客の方という対象だけではなく、やっぱり地域の方とか、千代田区の方にも楽しんでいただけるような、すぐ近くでやっているのに人が多過ぎて入れないとか、そういうことがないように、何らかの入場の優先だとか、そういうことを含めて考えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 私ども区が行う観光事業につきましては、もともと古くは余暇観光と申しまして、余暇観光、余暇の観光と申しまして、区内に住んでいる方がお住まいのこの千代田区の中で余暇を楽しんでいただいて、さらに千代田区を好きになっていただく。そういう理念に基づいたものでございました。それは今でも私どもも持っておりますので、今後、やはり事業を行うに当たって、区民を判別できるようなシステムができないかというのは、常に、今、頭を悩ましているところでございます。今現時点では、どうしても、まだ、例えばですけれども、マイナンバーをかざすみたいなのもまたちょっと仕組みとしてできておりません。そういったものがちょっと社会全体としてできるようになるかどうかというのを常に見ながら、どうできるかも含めて検討してまいります。

○田中委員 ありがとうございます。ぜひ期待しております。

観光協会に関しまして、区から職員の派遣などは行っていらっしゃるのでしょうか。

○高橋商工観光課長 現在、事務局長が区からの派遣でございます。

○小林分科会長 何人。職員は何人で、独自社員が幾らで、区の派遣が幾ら。

○高橋商工観光課長 全体で、今8名だったかなというふうに考えております。事務局長と次長という幹部がおります。それから、固有職員が5人いて、契約職員が1人だったと思います。

○小林分科会長 区から行っているのは。

○高橋商工観光課長 事務局長だけです。

○小林分科会長 局長だけ。

○高橋商工観光課長 はい。

○小林分科会長 ということです。いいですか。

○田中委員 大丈夫です。

○小林分科会長 はい。

それでは、ほかにはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。

それでは、5の観光費、6の区民施設建設費は終了します。

次、参ります。項2、総合窓口費の調査に入ります。目1、戸籍住民基本台帳費と目2、総合窓口費は一括して調査をします。204から205まで、執行機関、説明ございますか。

○山下総合窓口課長 総合窓口費について、予算案の概要に掲載されております拡充事業についてご説明させていただきます。

予算書204、205ページ、予算の概要137ページ、総合窓口の運営でございます。大切なご家族が亡くなられた際の行政手続は多岐にわたっているため、ご遺族に大きな負

担が生じております。現在は2年前から発行しております「おくやみガイドブック」を基に必要な手続と申請についてご案内しているところでございますが、令和7年度より新たにご遺族の手続支援を行うおくやみコーナーを設置して、区役所内で行う手続について一括して申請手続を行えるようサポートしてまいります所存でございます。

説明は以上でございます。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。それでは、委員の方の質疑を受けます。

○米田委員 今ご説明いただいた総合窓口のおくやみコーナーの件でお伺いいたします。この金額の内訳は、これ委託費か何かですかね。

○山下総合窓口課長 予算は、総合窓口の一部業務委託の中に含まれておりまして、約520万円でございます。

○米田委員 これはだから、一般的には、これ、各自治体、最近増やしているんですけど、行政書士の方が担当されていることが多いんですけど、本区の場合もその考えでよろしいですか。

○山下総合窓口課長 委託事業者のほうに配置していただく予定になってございます。

○米田委員 委託事業者はだから行政書士でよかったですか。

○山下総合窓口課長 そのとおりでございます。

○米田委員 多岐にわたる部分が税とかありますんで、行政書士の方が入られるということで安心しました。もう一歩進んでいる自治体では、これ、ウェブでやられるとか、窓口に来なくてもできる自治体もございます。今回そういうふうにできているかどうかと、今後来なくても相談ができる、ワンストップサービスができるかどうかについてお聞かせください。

○山下総合窓口課長 これを実施するに当たって、複数の区から聞き取りとか実際に行ってお話を伺っております。その中で、やはり事前に個人個人によっていろいろ手続が違いますので、まずは電話で詳しく内容をお聞き取りして、それで必要な手続をご案内して、書類を全部整えておいて来ていただくというのが一番効果的かなというふうに考えておりまして、そのように行っていく予定です。ただ、事前にご予約をしていなくても、例えば死亡届をお出しになったときに、一緒に内容についてお伺いしたいとか、電話で問合せとかにつきましては、随時受付をする予定でございます。

○米田委員 聞いて安心しました。行政書士の方が担当されると。あとそういった部分もあると。これまでどおり普通に窓口に来られても、窓口である程度ワンストップサービスが僕はできていたと認識していますので、あと、こういうことはやっぱり周知が大事になってくると思います。ご遺族、迎えるに当たって、大変悲しみの中、様々な煩雑な手続を言われるとより落ち込むということがありますので、丁寧に周知していただきたいと思いますが、最後、いかがですか。

○山下総合窓口課長 実施の開始の時期が決まりましたら、広報紙、そちらのほうで、あとホームページのほうで内容について具体的に掲載して周知をしたいと思っております。また、戸籍の窓口のほうでも、死亡届が出た際には、一応手続の書類、こんな書類が必要ですよというのをご案内しているんですけども、その中にも加えさせていただきたいと思っております。

○小林分科会長 いいですか。

小野委員。

○小野委員 今回は2年越しでようやく設置をしていただくということで、ありがとうございます。「おくやみガイドブック」、こちらとても分かりやすいということで、手にした方はそのようにおっしゃっています。ただ、手続に来ただけけれどもそれを知らなかったという方もいらっしゃるのでは、もしかしたら窓口でご担当される方がお亡くなりになったから事務手続に来たということは分かっているが、もしかしたらブックの存在を職員によってはご存じない可能性もあるかなと。入れ替わりがあると思いますので、なので、そういう手続に来た方にはまずはご案内をするということが結構大事なかなと思いますけど、その辺りについてはいかがでしょうか。

○山下総合窓口課長 職員のほうには周知するように伝えているんですけども、職員によってももしかしたら漏れている部分があったのかもしれない。そのところは今後周知徹底してまいります。また、ホームページでも同じ内容が見られるようになっておりますので、そこも随時分かるようにお伝えをしていきたいと思っております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。ホームページでも分かりやすく掲載がされていますので、必要な方はもしかしたら検索されると思うんですけど、出張所によって結構取扱いが違うかなと思っていて、出張所によっては職員の方が奥から探し出して持ってくるという方もいらっしゃるれば、ラックに置いているというところもありますので、この辺りのところも少し周知していただくとありがたいかなというふうに思います。

一方で、今回窓口ができるということで、さらに一元化で、今まではオンラインでは死亡ガイドもあり、幾つかの手法で事務手続が進むようなサポートというのはされていたと思うんですけども、やっぱりこれから先を見ると間違いなくそういう需要というのは増えてくると思いますので、先ほど米田委員からもありましたけど、結構周知が大事なかなというふうに私も思いますので、そこは広報千代田を使われるのか分からないんですけども、同時にそういうことをご案内をする側の出張所の職員の方々にも、しっかりと情報共有というところを進めていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○山下総合窓口課長 出張所のほうでは、現在、戸籍の届出を受け付けていないので、職員のほうでその辺が漏れていたという、認識が不足していたということももしかしたらあるのかもしれないので、今回このおくやみコーナーを設置するに当たっては、出張所長会で情報を共有して、出張所のほうでもこちらのほうをご案内していただけるように周知徹底してまいりたいと思います。

○小野委員 はい。ありがとうございます。意外とこれ、ご遺族の方だけではなくて、やっぱりいろんな身辺整理を始めている方々が、これを見て、あ、こういう手続をしなきゃいけないんだねと。であれば、遺族のためにこういうことも用意しておこうとか、そういう一つの参考にされる方もいらっしゃるみたいですので、ぜひともせっかく作ってくださっているものですので、ますます皆様のお役に立てる、そんな制度だったらありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○山下総合窓口課長 今のご意見を踏まえまして、始めてからも足りない部分があれば追加するなどして拡充してまいりたいと思っております。

○小林分科会長 幹事所長、幹事出張所長。

○小目麴町出張所長 小野委員からの指摘でございます。訪れた出張所によって取扱い、

対応が異なることがないように、ご指摘を踏まえまして、最善のサービスを提供できるように、統一的に対応させていただきたいと思います。

○小林分科会長 いいですか。ほかにございますか。

○永田委員 常任でも指摘したこともあるんですけども、戸籍係が、本籍を千代田区に置く方が21万人と多くて、業務が多く対応が大変だということを聞きましたが、この人数で現在の体制で賄うことができるのか。例えば派遣を増やすとか、そういうことで対応できるのであれば、その点もお聞かせください。

○山下総合窓口課長 戸籍の事務は、従来の事務に加えて戸籍の広域交付ですとか、令和7年5月から始まります戸籍の氏名の振り仮名記載ですとか、仕事が今とても増えている状況でございます。そういうことを踏まえまして、人事課のほうでは正規職員の増員だけではなくて、会計年度任用職員の増員もしていただいているところでございます。

○永田委員 こうした課題は千代田区特有の問題も一部あるので、国に対しては改善の要望を続けてほしいということは常任でも言いましたので、改めてお伝えします。

ちょっと続けて、総合窓口の方も簡単にいいですか。

○小林分科会長 はい。いいですよ、どうぞ。

○永田委員 総合窓口の運営について、こちらでも派遣の方が大変多いと思うんですけども、サービスマネジャーの方がいらっしゃって、その方が案内していると思うんですけど、その方、サービスマネジャーを通さないと、例えば保険年金課とか行っても、呼んでもなかなか出てきてくれないとかそういうのがあって、サービスマネジャーを必ず通すというわけじゃないんですけども、そういった、もっとそこら辺の周知というんですかね、できるだけ人数が足りないならば増やすとか、個々に窓口に行ってしまうと対応が難しい、難しいというか、業務に追われていて窓口の対応ができない、奥のほうに行くと、保険年金課とか行くと、聞くので、サービスマネジャーの周知というんですかね、もう少し、2階に上がったらできるだけ対応をすぐできるような体制というか、区民の方にも分かるようにお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○山下総合窓口課長 サービスマネジャーは委託会社のほうで行っている業務になります。ですので、2階にまず上がってきたお客様の今日の必要なお手続きは何かというのをお聞きして必要な窓口をご案内するということになります。なので、直接保険年金課のほうにお客様がいらしても手続きのほうはできるようになっておりますが、サービスマネジャーのほうのご案内が不足しているというところがもしございますようでしたら、私のほうから事業者のほうとちょっと調整させていただきたいと思います。

○永田委員 サービスマネジャーが働きが悪いというか、そういうわけではなくて、サービスマネジャーを通さないと保険年金課とか行くと、なかなか出てきてくれなかったという、サービスマネジャーを通せば間に入って声をかけてくれるので対応がしやすいというか、ということがあって、これもある意味千代田区独自というか、ほかの区に行ったら区民が多くて並んだりとか、そんな丁寧な対応できないと思うので、千代田区の特色でもあると思うので、さらに活用をしていただきたいということです。

○山下総合窓口課長 確かに2階の、分かりにくいほうに税務課と保険年金課が、（発言する者あり）（「税務課に……」と呼ぶ者あり）え、違う。大丈夫。（発言する者あり）いいですよ、すみません。（発言する者あり）税務課と保険年金課があって、そこが、

正面のサービスマネジャーのところから見にくい位置にあるので、エレベーターを降りてすぐのところにもう一人サービスマネジャーを配置しているんですけども、もしサービスマネジャーを通さなくても、先ほど申しましたように、各課のほうで直接お声をかけていただければ職員のほうが出る体制にはなっているんですけども、そこが速やかに出られないという状況がもし過去にあったとしたら、私のほうで、今後そこところは各課のほうで、お客様が直接行っても速やかに窓口のほうに職員が対応するように周知をさせていただきたいと思います。

○永田委員 はい、結構です。

○小林分科会長 よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

のざわ委員。

○のざわ委員 永田委員からお話がありました同じことなんですが、戸籍というのはやっぱり個人情報で一番大事なところで、21万人の戸籍人口で、委員会でも1万人ずつ毎年増加していますということで、どう見ても4,000人とかかなりの数、あと事務手数料も多いんで、事務化もされていっちゃるとは思うんですが、あんまりマニュアルも改正してお声かけもするというで改正もされたんですが、無理なく、もし何か大変なときがあったら人数を増やす等、予算化もスライドで漸増する等々できっちりと対応していただく制度を無理なくまた増強していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○小林分科会長 今回の予算に人員増の予算は入っているんですか。

○山下総合窓口課長 総合窓口課の予算ではついておりませんが、人事課のほうの人件費のほうで令和7年度増員をしていただく予定になってございます。

○小林分科会長 その、だから人件費はついているのね。

○山下総合窓口課長 はい。

○小林分科会長 ついています。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 よろしいですか。

それでは、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。では、ただいまの、以上で、項2、総合窓口費まで終了します。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 次、参ります。項3、税務費の調査に入ります。こちらも、目1、税務総務費と目2の賦課徴収費、それぞれ項目が少ないんで一括して行いたいと思いますけど、よろしいですね。206、207ページ、執行機関、説明はありますか。

○齊藤税務課長 特にございません。

○小林分科会長 はい。特になし。

委員から質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、以上で、項3、税務費、調査終了します。

次に参ります。項4、文化学習スポーツ費の調査に入ります。初めに、目1、生涯学習

振興費、予算書208から209です。執行機関から説明はございますか。

○菊池文化振興課長 それでは、文化学習スポーツ費、項番（5）番の文化芸術プランの改定についてご説明いたします。予算書209ページ、予算の概要131ページです。

区では、文化芸術振興に関する具体的な施策を推進するため、文化芸術基本条例に基づきまして文化芸術プランを策定しております。今般、第四次の計画期間が令和7年度で終了することを受け、第五次の文化芸術プランを策定に取り組むものでございます。

主な検討内容としましては、第四次プランの進捗状況や評価を通じまして総合的な課題整理を行います。また、内幸町ホール、ちよだアートスクエアの改修後の活用法や、将来的な日比谷図書文化館の機能更新などを見据えまして、それぞれの文化芸術拠点の今後の新たな取組、施策の方向性を検討してまいります。

検討体制といたしましては、現在、文化芸術プランの進捗状況を評価を行っていただいている推進委員会の皆様、これを基軸に何人かの専門委員や関係団体、代表区民を加えた体制で検討を進めていく予定です。

今後の想定スケジュールですが、第1回の検討委員会を5月に開催。その後、第四次計画の進捗状況の評価、目指すべき方向性や基本方針の整理、施策の体系の検討などを進めてまいります。令和7年末までに素案をまとめ、パブリックコメントを実施した上で、令和7年度中の計画策定に向け取り組んでまいります。

説明は以上です。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑、質問を受けます。

まだありますか。説明をお願いします。

○菊池文化振興課長 よろしいですか。

○小林分科会長 はい、お願いします。

○菊池文化振興課長 続きまして、項番の7、ちよだアートスクエア改修整備についてご説明いたします。予算書209ページ、予算の概要は132ページです。

ちよだアートスクエアは、旧練成中学校を改修しまして、令和5年度で運営事業者との契約が満了したことから、令和6年度に次期運営事業者の選定をしてきたところです。この施設につきましては、平成21年に事業者の運営のため改修工事を行っております。昭和53年に竣工、築46年を経過し、老朽化が進んでいるため、新たな文化芸術を発信する拠点として親しんでいただけるよう、大規模改修を実施するものでございます。このため、工事関係経費として、令和7年度から令和9年度まで債務負担行為を設定し、令和7年度は約9億5,000万円、8年度は約1億8,000万円、9年度は約26億5,000万円の予算を計上させていただいております。

想定される工事内容といたしましては、まず、三つございまして、一つ目が、躯体を残しまして内装・外装を改修する。2番目に、建物を構造補強する。3番目に、避難所施設としての機能を強化するといったことを基本方針として工事を進めてまいります。主に空調・換気、建築設備、給排水設備、照明、給湯設備の更新を行ってまいります。また、再生可能エネルギーを効率的に導入いたしまして、消費エネルギーを削減する取組を進めてまいります。また、バリアフリー対応としまして、車椅子等のバリアフリー対応の昇降機を整備したり、各階に誰でもトイレを整備するといったような工事を進めてまいります。さらに次期事業者の運営に対応するため、地下1階につきましては音楽スペースやスタジオ

オ、1階につきましてはギャラリースペース、コミュニティスペース、スタジオ、2階、3階はレンタルスペース、屋上は運動場などに変更するためのしつらえ改修も行ってまいります。

今後のスケジュールですが、本案をご議決いただいた後に4月に耐震改修評定書の確認を行った後、入札を行います。予定工期は令和7年秋から令和9年夏頃までを予定しております。令和9年秋からリニューアルオープンを目指してまいります。

ご説明は以上です。

○小林分科会長 説明が終わりました。

ほかにございますか。すみません、どうぞ。

○沖田施設整備担当課長 施設整備担当課長です。9番の（仮称）新九段生涯学習館基本構想の策定でございます。予算案の概要は128ページの上段でございます。

令和6年度は、施設の現況調査やアンケートの実施等、基礎調査を実施しまして、3月に取りまとめを行う予定でございます。

令和7年度は、この調査検討結果や再開発事業の進捗を踏まえまして、基本構想検討会を設置し、基本構想を策定していく予定でございます。

説明は以上です。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。それでは、委員からの質疑、質問を受けます。

○小野委員 5の文化芸術活動支援のところで、ちょっと1点、確認させていただきたいと思います。（4）の文化事業助成なんですけれども、今年度と同じ額が次年度も計上されています。今回、内幸町ホールが使えないというところで、場所代を1団体につき1回限り24万円を補助するということなんですけれども、例えば、この文化事業助成の中で、場所を内幸町ホールを使いたいんだということで来た場合は、それとは別枠で、それ、この事業助成の中には場所代が入っていると思うんですけれども、それとは別枠で24万円を補助する、必要に、24万円もかかりませんけれども、かからないかもしれませんが、上限として補助をするという捉え方でよろしいかどうか、お願いします。

○小林分科会長 課長。

○菊池文化振興課長 今、現状で考えている枠組みとしては、この既存の文化事業助成と、今回改めて内幸町ホールで設定させていただきました補助を同時に活用することはできないような措置を考えております。というのは、文化事業助成の補助率というのは、補助率90%以上、使用料を含めまして、ほとんどの費用を認めるような形になっております。ただし、これは公平な審査、審査会を通じまして、きちっとした形の運営がされている団体に対して事業運営補助をするものです。想定としまして、そういった、審査から漏れてしまった方を救うために、今回、内幸町の運営補助というものを考えております。

そういったところで、補助の団体から漏れてしまった方については、今回、内幸町ホールの利用料金の補助といったものを活用していただくことを考えております。

○小野委員 理解しました。

○小林分科会長 いいですか。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

○小林分科会長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、目1の生涯学習振興費の調査は終了します。

次に参ります。目2、スポーツ振興費、予算書208ページから211ページまで。

執行機関から説明を求めます。

○沖田施設整備担当課長 私からは、項番の10番、新スポーツセンター基本計画の策定でございます。予算案の概要は128ページの下段でございます。関連するものとしまして、事務事業概要のページ、436ページに基本構想の策定というものがございます。

令和7年度は、今後策定予定の基本構想の内容を踏まえまして、施設の機能や規模等について検討を進めるための基本計画検討委員会を設置しまして、そこで様々ご意見を頂きながら基本計画を策定してまいります。

説明は以上です。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 予算書210から211ページ、スポーツ振興費の15番、スポーツ振興基本計画の改定につきましてご説明いたします。予算案の概要129ページになります。

区では、令和3年度に千代田区スポーツ振興基本計画を策定しました。計画期間は令和7年度までであるため、令和6年度に実施したアンケート調査や社会情勢等を踏まえ、令和7年度中に計画を改定します。予算額は726万1,000円です。

ご説明は以上です。

○小林分科会長 はい。説明が終了しました。質疑を受けます。

○米田委員 15番のスポーツ振興基本計画の改定のところ、これ、簡単にお伺いさせていただきます。

本会議でも質問させていただいたんですけど、課長の説明で、「年齢や障害の有無に関わらず、千代田区に住み、」と書いております。様々取り組んではいただいておりますけど、障害のある方がなかなかスポーツ事業に参加しにくいという状況はいまだありますんで、その辺のところをしっかりと踏まえた上で計画を立てていただきたいんですけど、そこだけお答えいただけますか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 代表質問のほうでもご質問いただきまして、この基本計画の中でも、障害者スポーツのほう、かなり進めてまいりたいと思いますし、策定委員会の中に障害者関連団体の方にも入っていただくということを想定してございますので、そういったお声を拾いながら、着実に計画のほうも取りまとめて、実施のほうに移してまいりたいというふうに考えております。

○小林分科会長 いいですか。はい。

ほかにごありますか。

○小野委員 今、これから計画を策定されるというところですので、一つ。

例えば、デフリンピックがあるとか、いろんな機運醸成のための取組というのは千代田区でも結構積極的に今までされていたと思うんです。パラの前もそうでしたね。なんですけれども、これ、実際、実施団体からちょっと頂くお声としては、他区に比べて、そういうものが終わった後に実施が、イベントが一気に千代田区はなくなるんじゃないかなとい

うところがあって、機運醸成には非常に細やかに対応いただいているんですけども、そういったビッグイベントが終わった後というのは、例えば、年間の中で、障害者スポーツというところになると、他区に比べて少ないんじゃないかというご意見があるんですけど、その辺りについては何か調査をされたとか聞いたことがあるとかというのはありますか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 イベントにつきましては、機運醸成、東京2020のオリ・パラのレガシーという形で、今、障害者スポーツ・eスポーツ体験会というのを年1回行っているというところもございます。で、今般、今年度にデフリンピックが開催されるということも踏まえまして、昨年度はデフリンピックの、日比谷公園が会場になるオリエンテーリング協議、こちらのほうの体験会を昨年11月に開催するなど、調査、他区と比べて多いか少ないかという調査までは手が回っていないんですけども、そういったところもスポーツ振興基本計画の策定の中で見定めてまいりますし、我々のほうとしても障害者スポーツのほうは引き続き、デフリンピック等も契機に、引き続き、単に続けていくだけじゃなくて、盛り上げていきたいというふうに考えているところでございます。

○小林分科会長 はい。いいですか。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○のざわ委員 いつも申し上げますが、この211ページ、各会計予算の10の新スポーツセンター基本計画の策定。基本計画のところで盛り込んでいないとそれができないというふうに教えていただいて、体育協会の中の各その加盟団体の方々の、まあ、スポーツセンターですので、スポーツをする方々のための仕組みをつくるための基本構想と聞いていますんで、ぜひ、くれぐれも体育協会加盟の団体の方々を中心に、各スポーツの方のご意向をいろいろ踏まえていただくお金がこの中に入っているという理解なんですが、よろしく。いかがでしょうか。

○小林分科会長 そうしたら、これの内訳をお願いします。

課長。

○沖田施設整備担当課長 はい。まず、次年度の予算の内訳でございますけども、基本計画の検討会を設置する予定でありまして、委員の方への報償費として47万円を計上しております。また、基本計画の策定業務、基本計画検討会運営支援として、これは委託ですけども、2,268万1,000円を計上しております。

今、ご質問、ご要望いただきました体育協会からのご意見というところですけども、基本計画の検討会を来年度は設置する予定でございます。そこに学識経験者ですとか各種関係の団体等に入らせていただきましてご意見いただく予定でございます。その中には体育協会の会長もいらっしゃるし、会長からも加盟団体等のご要望等を頂けるのかなというふうに思っております。加盟の団体から、直接、我々行政が意見を聞くというフェーズになるのかどうかは別としまして、体育協会の会長から各加盟団体のご要望などを頂きながらそれを取りまとめた上で、この検討会の方にご意見として頂ければなというふうに今は考えているところでございます。

○小林分科会長 この検討会のメンバーがまた決まったら教えていただければと。

のざわ委員、いいですか。

○のざわ委員 どうもありがとうございました。

○小林分科会長 あ、のざわ委員。じゃあ、どうぞ、小野委員。

○小野委員 4番の区民体育大会ですが、よろしいですか。

○小林分科会長 はい。どうぞ。

○小野委員 はい。こちらは……

○小林分科会長 400ページ。

○小野委員 はい、そうですね。事務事業概要で言うと400ページです。

日程も変えてくださったことで、天候もよくて、非常にいい日和の中で実施ができたなと思うんですけども、その後、アンケートなどの振り返りなども常任委員会でご報告を頂きました。

新しく導入されたリストバンドですね、これをつけていただくことで、町会とかに特に属していない方も自分の地域というところを認識していただくとかいう新しい取組だったんですけども、プラスアルファでお弁当の話も出たと思います。町会に所属していたりすると、当然お弁当が区からあるんですけども、区民でありながらそういうところに所属していない人たちはなかなかそういう恩恵がないというところで、例えばそのリストバンドをつけている方々はキッチンカーが何%オフになるとか、何かしらプラスアルファでもしかしたら目玉になるような、参加のメリットというのがあるといいのかなと思うんですけども、何かそういった具体の、リストバンドを今後活用されるのかされないのかというところもあるかもしれませんけれども、次年度に向けてありますでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 まず、リストバンドにつきましては、今回試しにやってみたというところではあるんですけども、一応370枚ほど配付できたということで、まあ、評価はいろいろあるかと思いますが、我々としては、ひとまず、1回やってみたという形でございます。

やはりこれだけで、1回だけで成果が出るものではないというふうに考えてございますので、これを軸に、継続的に、新しく千代田区に転入されてきた方と町会さんとのこの橋渡しの大会となるように、引き続きやってまいりたいというふうには考えているところでございまして、おっしゃるように、リストバンド、確かに今回お配りして、そこにQRコード、アンケートのQRコードとか、それから各町会に加盟したい方はこちらの出張所というふうな連絡先なども入れさせてはいただいたんですけども、今後はこのリストバンドの配付が一つインセンティブになるような、つけてみて、あ、よかったなと、それでちょっと町会に興味を持ったなというふうな、そういうきっかけになるようなちょっと方法を考えていきたいというふうに思っております。ただ、まだ、ちょっと具体の方法については、今、例えばキッチンカーのお話などもご提案いただいたんですけども、なかなか、例えばキッチンカーですと、リストバンドを持っていたら安くなるとなると、みんながそのリストバンドに殺到してしまって……

○小野委員 確かに。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 逆に、多分町会の方はつけないとなると、その町会の方との逆差別みたいのも出てくる可能性もございますので、その辺で、新旧住民にひとしくメリットが得られるような方法で何らかやっていきたいというふうに考えて、今、検討中でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○小野委員 はい。ありがとうございます。これから具体的にそのインセンティブについても協議をされる可能性があるのかなということを理解いたしました。となると、もしかしたら、体育協会とか、区民体育大会を運営する方々だけではなくて、各出張所、または連合町会ですとか、町会とか、その辺りにヒアリングをしていく必要ももしかしたら出てくるので、ちょっと物事を進める段取りとしては幾つか増えるのかなと思うんですけども、その辺りのところというのも想定されていますでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 はい。今回の大会でも出張所の方には協力をしていただいて、極カリストバンドをつけた方を誘導するという方法も取ったんですけども、さらに出張所と、それから出張所を通じて各連合さんにもやはり新しい方を受け入れていただくですね、なかなか雰囲気を受け入れていただくというのも結構いろいろあるかなとは思いますが、そういったところを強かに、ちょっと、こちらからもプッシュして、各連合のほうでも、新しい方を積極的に受け入れていただくような、何かしら、ちょっとそういう方法で、そういったご相談のほうをこれから進めてまいりたいというふうに思っております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。そうすると、例えば読み込んだQRのその先に自分が住んでいるまちのいろんな取組だとかイベントだとか、そういうことも知るところにリンクができていくと、この間、一般質問でも申し上げたとおりなんですけれども、各町会の雰囲気というのが、体育大会だけでは分からないようなものが分かると思いますので、そうなってくるとちょっと課長のところではないかもしれませんが、ぜひとも連携を取っていただければなと思います。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 ご提案ありがとうございます。そういった形で、文化スポーツのみならず、地域コミュニティの部署等とも連携を図りながら、いろんな歴史、いろいろ、千代田区にはいろんな歴史の財産とかもあって、住んでいる方にとってすごく財産だったりしますので、そういった情報に誘導できるように努めてまいりたいというふうに思います。

○小林分科会長 はい。いいですか。

○小野委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 ほかにございますか。

○のざわ委員 この14番の障害者スポーツ・eスポーツ体験、これ、スポーツという形で体を動かすという定義をすると、最近教えていただいたんですけども、障害者の方がダンスみたいな形等々で自立を図るケースがあるらしくて、そういうのもまた、何がいいんだか分からないんですけども、そのスポーツのくくりの中でいろんなものを入れていただくというのは、この予算の中に入っているんでしょうか。

○橋場生涯学習・スポーツ課長 令和7年度の具体的な障害者スポーツの種目についてはこれからというところで、現在、事業者のほうも選定作業中ということでございますので、ご提案のような、もう、多分気軽に1人でもできるような、そういった障害者の方が1人でできるようなダンス等なのかなというふうには思うんですけども、そういった視点も踏まえながら、今年度の実施種目のほうは検討してまいりたいというふうに思います。

○のざわ委員 よろしくお願ひします。

○小林分科会長 はい。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、目2、スポーツ振興費の調査を終了します。

次に、目3、図書文化財費ですが、事業が少ないので、目4、社会教育施設建設費と一括して調査をいたします。予算書210ページから213ページです。

執行機関より説明があれば受けます。

○菊池文化財担当課長 それでは、予算書213ページ、文化学習スポーツ費の図書文化財費の項番の4、日比谷図書文化館整備の検討についてご説明いたします。予算の概要は133ページです。

日比谷図書文化館は都立日比谷図書館として昭和32年に竣工、平成21年に区に移管された際に耐震改修などの改修を実施いたしましたが、建築後67年が経過しており、建物や設備の老朽化が進行しております。本施設は日比谷カレッジをはじめとする来館者の文化学習拠点として、また貴重な歴史文化財を展示するミュージアムとして重要な機能を果たしており、今後のDX化の進展を踏まえ、これらの機能をさらに発展、充実させていくことが求められています。

一方、東京都では、令和15年度頃までを整備期間とする都立日比谷公園全面改修事業を計画していることから、同時に老朽化の目立つ日比谷図書文化館施設の機能更新についても検討を進める環境が整いつつあります。このため、令和7年度は、こうした将来の施設整備の方向性を見据え、まずは、現在の施設の課題、建物として必要とされる機能、あるいは改修または改築の妥当性などについて検討する経費を計上させていただいております。来年度はこのような内容についてコンサルタント委託料とともに検討事項を研究してまいりまして、中間報告を得た上で、施設の機能更新の次のステップにつなげていきたいと考えております。

ご説明は以上です。

○小林分科会長 はい。説明が終わりました。委員の質疑を受けます。

○大坂委員 211ページの1、図書館・図書文化館事業運営で、事務事業概要は具体的には328になるんですけど、千代田区子ども図書活動推進計画の改定というのを今やっていると。恐らくこの定例会中なのか、年度末を見据えてそれが出来上がって報告というのがまた別途あるとは思うんですけども、これが改定されて、推進していくための事業というのはこの予算の中には入っているのか、この指定管理の中で行っているのか、その辺についてお答えください。

○菊池文化財担当課長 図書推進計画の中の一つの大きな取組として、この、今ご説明を申し上げました新たな読書環境の整備というところをうたってしまして、それが念頭にあるのが日比谷図書文化館の改修というところでありまして。また、それから、様々な場面の図書環境の充実といったところで、これは図書館に対する指定管理料の中で事業費を投入しております。そのほかに、計画をつくったら進捗を管理しなければいけないので、これは推進委員会の中できちっと、アンケート調査費とかを計上させていただきまして、そのアンケート調査の進捗状況を踏まえて、きちっと進捗状況を管理していくといったところはやらせていただきたいと考えております。

○大坂委員 ある程度しっかりとやっていっていただければ問題はないんですが、なぜこのようなことを聞いたかという、このあらましの34ページに、基本構想のところで、「伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。」のときの背景に、前年度までは「子どもも大人も読書に親しみ、楽しめるよう図書館の整備や図書館サービスの充実が求められている」というのが入っていたんですが、今年、ないんですね。で、その次のページの36ページの「ねらい」のときの真ん中のポチですね。「図書館や文化芸術拠点施設の整備が進むことによって、文化、芸術活動が活性化している。」というところも、これ、真ん中のこの「文化」の前に「読書活動の推進」というのが前回入っていたんですが、これもなくなっているというところを見て、えっ、どうしちゃったんだろうというのが率直な感想としてあって、この前の常任委員会の中でジュニア文学賞もなくなるのみたいな話もあったんで、ちょっと少し後ろ向きになっているんじゃないのかなというところも感じ取れてしまったんですが、決してそんなことはないですねということを確認したくて質問しているんですけども、何でこういう形になっているんでしょうか。

○菊池文化財担当課長 この予算概要のあらましを記載するときに、そこは重要な論点でした。引き続き「読書活動の推進」という文言を入れるべきかというところについては、事務局の中でも議論をさせていただきました。一定の整理として、これまで読書活動推進計画を策定、取り組んできたというところは、そこで一旦改定作業は終了ということで、これからは事業のローリングという形になりますので、着実に実施していきます。委員ご指摘でご心配されているような、決して読書活動を、ほかの部分にのけてしまうとか、そういった考えは毛頭ございませんので、つくってしまったら終わりではなく、きちっとその中でうたわれた事業というものを推進してまいります。

○小林分科会長 いいですか。はい。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、目3、図書文化財費、4、社会教育施設建設費を終わります。地域振興部所管の歳出の調査がここで終了しますが、ここまでで何か残したものはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、地域振興、（発言する者あり）のざわ委員。

○のざわ委員 ……戻って……

○小林分科会長 で、いいですよ。そこでありますかと聞いているんで。

○のざわ委員 ごめんなさい。文学——すみません。ちょっと今、探しています。ごめんなさい。この各会計予算の209ページの、209ページの5の（1）ちよだ文学賞、これ、6年度で文学賞はなくなるというようなお話だったような……

○小林分科会長 なくなるの。まあ、いいや。はい。どうぞ、どうぞ。

○のざわ委員 それで、この867万のほう、内容はどのように。いかがでしょうか。

○菊池文化振興課長 昨年度より若干予算が削減されているのは、これまでにかかってきた次年度に係る広報周知経費、ここの部分が削られています。来年度も最終回のちよだ文学賞を実施させていただきますので、委託料その他、先生方に支払う書評料につきましてはきちっと計上させていただいております。

○小林分科会長 のざわ委員。

○のざわ委員 ありがとうございます。また、ちよだ文学賞は形を変えていくというお話があったと思うんですけど、私個人的には需要、いつも言っている俳句、詩を読む方が統計では600万、800万いるということで、これが神保町のあの活字文学、文化に非常に直結するんじゃないかなということで、形をどういうふうにするのか分からないんですが、一つ、賞としてご検討いただけるのはいかがでしょうか。形を変えるという中で、新しく考えていただくのはいかがでしょう。

○菊池文化振興課長 前回の常任委員会でもお答えしたと思いますが、まず来年度設置される新たな文芸プランの策定検討委員会、この中で新たな文化芸術活動の方向性というのを定めさせていただきたいと思っています。その検討の中で、このちよだ文学賞に代わる文化芸術活動表彰に係る事業がどういったものがふさわしいかということを検討させていただきたいと思っております。

のざわ委員がおっしゃっているような俳句文化といったところも、当然、検討課題に上がってくると思いますので、そういったところも踏まえて、総合的に検討してまいりたいと考えております。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。すみませんでした。

○小林分科会長 はい。

それでは、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。では、地域振興部所管の歳出の調査を終了いたします。

それでは、歳入の調査に入ります。一般会計の歳入に入ります。歳入は一括で調査したいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。じゃあ、予算書40ページをお開きください。いいですか、40ページ。40ページから145ページまで、特別区民税から諸収入までですが、執行機関の説明はございますか。145ページまでです。ありますか。特になし。

それでは、委員の皆様の質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、質疑なしということで、以上で地域振興部所管の歳入の調査を終了いたします。

それでは、本日予定しておりました地域振興部所管の歳入歳出の調査を終了いたしました。調査漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。総括送りの項目は、事項がなかったもので、総括質疑において議論することとなった事項はありません。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。次回は明日3月12日水曜日10時30分から、政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の一般会計歳入及び歳出等の調査を行います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、本日の調査は終了いたします。お疲れさまでした。

午後4時49分閉会